

# 令和7年度業務実績等報告書

独立行政法人家畜改良センター

評定の概要

項目名	項目名	評定	項目名	評定	頁数
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	全国的な改良の推進	A	種畜・種きんの改良	B	3
			遺伝的能力評価の実施	A	14
			畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	16
			多様な遺伝資源の確保・活用	A	18
	飼養管理の改善等への取組	A	スマート畜産の実践	A	26
			SDGsに配慮した畜産物生産の普及	A	29
			家畜衛生管理の改善	A	35
	飼料作物種苗の増殖・検査	A	飼料作物種苗の検査・供給	A	38
			飼料作物の優良品種の普及支援	A	43
	調査・研究及び講習・指導	A	有用形質関連遺伝子等の解析	S	46
			食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	S	51
			豚の受精卵移植技術の改善	A	57
			知財マネジメントの強化	B	59
			講習・指導	A	60
	家畜改良増殖法等に基づく事務	A	家畜改良増殖法に基づく事務	A	65
			種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	B	67
	牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務	A	牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	70
			牛個体識別に関するデータの活用	A	74
	センターの人材・資源を活用した外部支援	A	緊急時における支援	A	80
			災害等からの復興の支援	A	81
			作業の受託等	B	82
	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	一般管理費等の削減	B	84
			調達合理化	B	85
			業務運営の改善	B	86
役職員の給与水準等			B	87	
予算、収支計画及び資金計画	B	予算	/	89	
		収支計画			
		資金計画			
		決算情報・セグメント情報の開示	B		89
		自己収入の確保	B		90
		保有資産の処分	B		91
短期借入金の限度額	—	/			92
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—	/			92
前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—	/			92
剰余金の使途	—	/			92
その他業務運営に関する重要事項	B	ガバナンスの強化	A	94	
		人材の確保・育成	B	97	
		情報公開の推進	B	99	
		情報セキュリティ対策の強化	B	100	
		環境対策・安全衛生管理の推進	B	101	
		施設及び設備に関する事項	B	102	
		積立金の処分に関する事項	B	102	

## 目次

項目名	頁数	項目名	頁数	項目名	頁数	項目名	頁数
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1	ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証	32	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	67	6 保有資産の処分	91
1 全国的な改良の推進	2	エ 持続可能な畜産経営実現への支援	33	6 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務	69	第4 短期借入金の限度額	92
(1) 種畜・種きんの改良	3	(3) 家畜衛生管理の改善	35	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	70	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	92
ア 乳用牛	4	3 飼料作物種苗の増殖・検査	37	ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施	71	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	92
イ 肉用牛	6	(1) 飼料作物種苗の検査・供給	38	イ 緊急検索の対応	73	第7 剰余金の使途	92
ウ 豚	8	ア 国際種子検査協会認定検査所としての技術水準の確保	39	(2) 牛個体識別に関するデータの活用	74	第8 その他業務運営に関する重要事項	93
エ 鶏	10	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保	41	ア 牛個体識別データの有効活用	75	1 ガバナンスの強化	94
オ 重種馬	12	ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖	42	イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策	77	2 人材の確保・育成	97
カ めん羊・山羊等	13	(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	43	7 センターの人材・資源を活用した外部支援	79	3 情報公開の推進	99
(2) 遺伝的能力評価の実施	14	4 調査・研究及び講習・指導	45	(1) 緊急時における支援	80	4 情報セキュリティ対策の強化	100
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	16	(1) 有用形質関連遺伝子等の解析	46	(2) 災害等からの復興の支援	81	5 環境対策・安全衛生管理の推進	101
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	18	ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析	47	(3) 作業の受託等	82	6 施設及び設備に関する事項	102
ア 家畜遺伝資源の保存	19	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発	49	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	83	7 積立金の処分に関する事項	102
イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及	21	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	51	1 一般管理費等の削減	84		
ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養	22	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析	52	2 調達合理化	85		
エ 受精卵の供給	24	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析	55	3 業務運営の改善	86		
2 飼養管理の改善等への取組	25	(3) 豚の受精卵移植技術の改善	57	4 役職員の給与水準等	87		
(1) スマート畜産の実践	26	(4) 知財マネジメントの強化	59	第3 予算、収支計画及び資金計画	88		
ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証	27	(5) 講習・指導	60	1 予算	89		
イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化	28	ア 中央畜産技術研修会の開催	61	2 収支計画	89		
(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及	29	イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施	62	3 資金計画	89		
ア 畜産GAPの取得	30	5 家畜改良増殖法等に基づく事務	64	4 決算情報・セグメント情報の開示	89		
イ SDGsに配慮した家畜改良の推進	31	(1) 家畜改良増殖法に基づく事務	65	5 自己収入の確保	90		

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	10,539,224	10,196,186	10,710,081	12,041,316	12,521,006
									決算額（千円）	9,785,769	9,112,441	8,952,990	9,752,729	9,923,905
									経常費用（千円）	8,447,419	8,673,421	8,918,314	8,782,062	9,438,047
									経常利益（千円）	75,570	100,115	147,424	263,072	-211,728
									行政コスト（千円）	9,110,003	9,259,627	9,958,813	9,345,608	10,057,576
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価		
中期目標	中期計画	年度計画
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 以下の7業務を、それぞれ一定の事業等のまとまりとし、評価を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国的な改良の推進</li> <li>2 飼養管理の改善等への取組</li> <li>3 飼料作物種苗の増殖・検査</li> <li>4 調査・研究及び講習・指導</li> <li>5 家畜改良増殖法等に基づく事務</li> <li>6 牛トレーサビリティ法に基づく事務</li> <li>7 センターの人材・資源を活用した外部支援</li> </ol> <p>&lt;想定される外部要因&gt; センター及び国内での自然災害や家畜伝染性疾病の発生等がないことなどを前提とし、これらの要因に変化があった場合には評価において適切に考慮するものとする。</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進

2. 主要な経年データ																																																																																																																									
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報	② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標等</th> <th>達成目標</th> <th>基準値</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額（千円）</td> <td>7,467,572</td> <td>7,113,948</td> <td>7,034,590</td> <td>7,987,623</td> <td>8,577,374</td> </tr> <tr> <td>決算額（千円）</td> <td>6,653,367</td> <td>5,853,767</td> <td>5,566,985</td> <td>5,532,728</td> <td>6,201,404</td> </tr> <tr> <td>経常費用（千円）</td> <td>5,337,711</td> <td>5,471,943</td> <td>5,465,830</td> <td>5,360,599</td> <td>5,777,249</td> </tr> <tr> <td>経常利益（千円）</td> <td>363,663</td> <td>442,837</td> <td>564,277</td> <td>615,822</td> <td>269,814</td> </tr> <tr> <td>行政コスト（千円）</td> <td>5,868,010</td> <td>5,930,956</td> <td>6,234,905</td> <td>5,787,957</td> <td>6,229,430</td> </tr> <tr> <td>従事人員数（人）</td> <td>963</td> <td>933</td> <td>932</td> <td>918</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td>（うち常勤職員）</td> <td>758</td> <td>736</td> <td>737</td> <td>748</td> <td>747</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374	決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404	経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249	経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814	行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430	従事人員数（人）	963	933	932	918	897	（うち常勤職員）	758	736	737	748	747
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																																				
予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374																																																																																																																				
決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404																																																																																																																				
経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249																																																																																																																				
経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814																																																																																																																				
行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430																																																																																																																				
従事人員数（人）	963	933	932	918	897																																																																																																																				
（うち常勤職員）	758	736	737	748	747																																																																																																																				

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>1 全国的な改良の推進</p> <p>令和2年3月に公表した家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標では、消費者から求められる「品質」とそれに応じた「価格」の両面で、これまで以上に「強み」のある畜産物を安定的に供給することができるよう、より効率的な畜産物生産を進めるための、「家畜づくり」にデータを生かすことを求めている。</p> <p>これまでセンターでは、DNA情報を活用した評価（ゲノミック評価）を駆使すること等による改良速度の加速化や遺伝的多様性に配慮した種畜生産等の民間では取り組み難い事業を担い、農家への種畜・種きん供給を行う都道府県や民間事業体に候補種雄牛や育種素材等を供給してきた。この結果、第4中期目標の期間においては、</p> <p>① 乳用牛のうちホルスタイン種について、乳量の育種価+95kg/年〔第4中期目標の指標は60kg/年以上、以下〔〕内は第4中期の中期目標の指標〕の能力を持つ候補種雄牛を年度平均で47頭作出すること等により、我が国の乳用牛の年間乳量は平成26年8,300kgから平成30年8,600kgに改善</p> <p>② 肉用牛のうち黒毛和種について、増体性等に特長を持つ候補種雄牛（令和元年度の直接検定時の1日当たり増体量1.38kg）を年度平均で37頭作出すること等により、我が国の肥育牛の1日平均増体量は平成26年0.77kgから平成30年0.80kgに改善</p> <p>③ 豚のうちデュロック種について、1日当たり平均増体重1,074g〔概ね1,030g〕の能力を持つ純粋種豚を作出すること等により、我が国の豚の出荷日齢（日）及び出荷体重（kg）は平成26年189日及び114kgから平成30年188日及び115kgに改善</p> <p>④ 鶏のうち白色コーニッシュ種について、4週齢時体重の育種価+46g〔概ね50g〕の能力を持つ種鶏を作出すること等により、都道府県の地鶏52銘柄のうち40銘柄でセンターの種鶏を利用</p> <p>⑤ 重種馬について、けん引能力に関連のある馬格をもとに、種雄馬候補を年度平均で7.3頭作出〔概ね6頭〕すること等により、馬産地へ安定的に供給</p> <p>等の成果がみられる。また、中立・公平な立場から全国的な規模で家畜の遺伝的能力を評価し、その結果を公表してきたところである。</p> <p>今後とも、我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組む。</p>	<p>1 全国的な改良の推進</p> <p>家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標の中でも、民間では取り組みがたいリスクの高い事業や、中立・公平性の求められるものについて取り組む。具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用について、次の取組を行う。</p>	<p>1 全国的な改良の推進</p>	<p>&lt;評価指標&gt; 中項目の評定</p> <p>&lt;評定基準&gt; 中項目の評定を、 S：5点、A：4点、 B：3点、C：2点、 D：1点と点数化し、 平均値を算出し、 （小数点以下は四捨五入する）、 以下にあてはめる。</p> <p>S：5点 A：4点 B：3点 C：2点 D：1点</p> <p>以降、中項目の評定においては上記評定基準を適用する。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; （1）種畜・種きんの改良 B：3点 （2）遺伝的能力評価の実施 A：4点 （3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 A：4点 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 A：4点</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 「A」 平均点：3.75点≒4点</p>	

4. その他参考情報



1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 ア 乳用牛

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の公表	毎年度2回以上公表		2回	2回	2回	2回	2回	予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
候補種雄牛の作出	概ね30頭	38頭	38頭	37頭	30頭	30頭	30頭	決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
								経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
								行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<p>① 乳用牛については、泌乳形質とともに、繁殖性等を改良し、生涯生産性の向上に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p><b>【指標】</b> (乳用牛)</p> <p>○新たに取り組む評価形質(ゲノミック評価を含む)を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況</p> <p>○泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、ホルスタイン種については、家畜改良増殖目標の育種価目標数値を踏まえ、乳量が+56.4kg/年以上、乳脂肪が+3.3kg/年以上、無脂乳固形分が+5.7kg/年以上、乳蛋白質が+2.5kg/年以上の遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</li> </ul>	<p>ア 乳用牛</p> <p>ホルスタイン種について、一塩基多型 (以下「SNP」という。) 情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の算定を令和3年度中に開始するとともに、令和4年度以降は、毎年度2回以上評価値を公表する。</p> <p>また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値 (乳量 56.4kg/年、乳脂肪 3.3kg/年、無脂乳固形分 5.7kg/年、乳蛋白質 2.5kg/年 (令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値)) 以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、毎年度概ね30頭作出する。</p>	<p>ア 乳用牛</p> <p>ホルスタイン種について、一塩基多型 (以下「SNP」という。) 情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、独立行政法人家畜改良センター (以下「センター」という。) で作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価を算定するとともに、2回以上評価値を公表する。加えて、暑熱耐性以外の遺伝率が低い新たな形質の遺伝的能力評価への取組も行う。</p> <p>また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値 (乳量 56.4kg/年、乳脂肪 3.3kg/年、無脂乳固形分 5.7kg/年、乳蛋白質 2.5kg/年 (令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値)) 以上の遺伝的能力を有するヤングサイア (候補種雄牛) や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つヤングサイアを、概ね30頭作出する。</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価を算定するとともに、令和7年8月と令和8年2月の2回評価値を公表した。</p> <p>加えて、暑熱耐性以外の遺伝率が低い新たな形質の遺伝的能力評価への取組として、「<u>疾病抵抗性指数</u>」の遺伝評価を7年8月に開始した。</p> <p><u>疾病関連形質は、泌乳関連形質よりも形質の定義や飼養環境等の違いの影響が大きく、アメリカでの疾病抵抗性の評価値が日本の飼養環境に必ずしも当てはまらないことが推察されるため、日本で評価した疾病抵抗性の遺伝的能力評価が重要である。「疾病抵抗性指数」は、6つの疾病（乳房炎、胎盤停滞、産褥熱、第四胃変異、乳熱、ケトーシス）に対する抵抗性の評価値であり、高い値ほど抵抗性が高い。疾病抵抗性指数の各疾病の重みについては、罹患率と経済的損失を基に配分にした。</u></p> <p>また、センターが自ら有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した育種素材を用い、OPU（生体卵子吸引）技術を活用しつつ、遺伝的能力を高める交配を実施した。これにより得られた産子から泌乳持続性や体型に特長のある雄子牛を選抜し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量56.4kg/年、乳脂肪3.3kg/年、無脂乳固形分5.7kg/年、乳蛋白質2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有するヤングサイア（候補種雄牛）や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つヤングサイアを30頭作出した。</p> <p>なお、これら30頭のヤングサイアについては、年当りの改良量の平均が、前中期最終年度（令和2年度）に作出した候補種雄牛を基準として、乳量57.4kg、乳脂肪7.6kg、無脂乳固形分6.1kg、乳蛋白質3.8kg増となり、いずれの形質についても家畜改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を上回った。</p> <p>注：下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績（以下、同じ）。</p> <p><b>【参考】</b> 令和2年度（2020年度）作出 NLBC 産オス平均と令和7年度（2025）作出 NLBC 産オス比較 乳量+57.4kg（102%）、乳脂肪+7.6kg（230%）、無脂乳固形分+6.1kg（107%）、乳蛋白質+3.8kg（152%）</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>① 新たに疾病抵抗性指数の遺伝的能力評価の公表を7年8月から開始した。</p> <p>② 乳量 56.4kg/年、乳脂肪 3.3kg/年、無脂乳固形分 5.7kg/年、乳蛋白質 2.5kg/年を大きく上回る遺伝的能力を有するヤングサイアや泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を30頭作出した。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 イ 肉用牛

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(黒毛和種) 候補種雄牛の作出	概ね30頭	41頭	40頭	38頭	39頭	40頭	37頭	予算額(千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
(褐毛和種) 候補種雄牛の作出	1頭以上	5頭	2頭	4頭	4頭	4頭	3頭	決算額(千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常費用(千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
								経常利益(千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
								行政コスト(千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
								従事人員数(人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<p>② 肉用牛については、脂肪交雑については現在の改良を引き続き維持した上で、増体の向上を図りつつ、食味に関連する不飽和脂肪酸等に着眼した改良に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 (肉用牛) ○新たにに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、黒毛和種については、家畜改良増殖目標を踏まえ、日齢枝肉重量が概ね+47g以上、脂肪交雑が現在（令和元年度）の牛肉の脂肪交雑程度となるよう、現在の改良を引き続き維持した遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt; ・種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</p>	<p>イ 肉用牛</p> <p>黒毛和種について、食味の優れた牛群整備を図るため、SNP情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに脂肪酸組成を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価の算定を開始する。 また、4系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年あたり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値）以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度、1頭以上作出する。</p>	<p>イ 肉用牛</p> <p>黒毛和種について、ゲノミック評価の新たな形質である脂肪酸組成の評価精度向上のために共同研究に参画している都道府県から新たにデータを収集するとともに、センターが保有するデータも統合し、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組織の育種価を算定する。共同研究参画県へは、要望のあった個体の育種価を提供する。加えて、脂肪酸組織以外の遺伝率が低い新たな形質の遺伝的能力評価への取組も行う。 また、4系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年あたり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値）以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を、概ね30頭作出する。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を、1頭以上作出する。</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価																																									
			業務実績	自己評価																																								
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>黒毛和種について、ゲノミック評価の新たな形質である脂肪酸組成（オレイン酸及び1価不飽和脂肪酸）の評価精度向上のために共同研究に参画している 17 県から新たに近赤外線分光装置測定値とガスクロマトグラフィー測定値のデータを収集した。併せて、評価精度を高められるように評価手法の検討を行うとともに、ゲノミック評価を実施し、要望のあった参画機関に対して評価値を提供した。</p> <p>また、センターが保有する近赤外線分光装置測定値とガスクロマトグラフィー測定値も統合し、センター候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価を算定した。</p> <p>加えて、新たな形質の遺伝的能力評価への取組として、繁殖性に関連する初産分娩日齢、分娩難易などのデータを共同研究参加県（9県）から収集・蓄積中。</p> <p>また、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、<u>増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を37頭作出した</u>。このうち、増体性に特長を持つ12頭は直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値で 1.27kg となり、令和7年度の目標値**である1.29kgを下回る結果であった。</p> <p>褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、<u>候補種雄牛を3頭作出した</u>。</p> <p><b>【参考1】</b> 前中期計画最終年度（令和2年度）のセンターにおける直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均 1.2145kg を基準値*とし、この基準値に中期期間当たりの年改良量 0.0147kg を加算した数値を目標値**とした。</p> <p>*）基準値 前中期計画最終年度（令和2年度）の家畜改良センターにおける直接検定時1日当たりの生体の平均増体量 1.2145kg を基準値</p> <p><b>【参考2】</b> 黒毛和種の中期目標期間における家畜改良増殖目標を踏まえた日齢枝肉重量が概ね+47g 以上を直接検定時の1日当たりの生体の増体量に換算  <math>47g（枝肉重量）\div 64\%（生体の枝肉重量割合）=73.4375g（生体重量）</math>  <math>73.4375g\div 10年（家畜改良増殖目標期間）=7.34375g（1年当たり増体量）</math>  これを中期期間中に達成するため <math>7.34375g\times 2=14.6875g\div 14.7g</math></p> <p>**）各年度の目標値</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1.2145 kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2292 kg</td> <td>≒</td> <td>1.23kg</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1.2292kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2439 kg</td> <td>≒</td> <td>1.24kg</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1.2439kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2586 kg</td> <td>≒</td> <td>1.26kg</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1.2586kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2733 kg</td> <td>≒</td> <td>1.27kg</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>1.2733kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2880 kg</td> <td>≒</td> <td>1.29kg</td> </tr> </table>	令和3年度	1.2145 kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2292 kg	≒	1.23kg	令和4年度	1.2292kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2439 kg	≒	1.24kg	令和5年度	1.2439kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2586 kg	≒	1.26kg	令和6年度	1.2586kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2733 kg	≒	1.27kg	令和7年度	1.2733kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2880 kg	≒	1.29kg	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>① 黒毛和種については、候補種雄牛を、目標を上回る計37頭作出した。このうち、増体性に特長を持つ12頭は直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.27kgと、令和7年度の目標値である1.29kg**を下回る結果であった。</p> <p>② 褐毛和種について、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を、目標を上回る3頭作出した。</p> <p>以上のとおり、増体性に特徴を持つ系統で劣る個体があったものの、概ね年度計画どおりの成果が得られた。</p>
令和3年度	1.2145 kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2292 kg	≒	1.23kg																																					
令和4年度	1.2292kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2439 kg	≒	1.24kg																																					
令和5年度	1.2439kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2586 kg	≒	1.26kg																																					
令和6年度	1.2586kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2733 kg	≒	1.27kg																																					
令和7年度	1.2733kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2880 kg	≒	1.29kg																																					

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 ウ 豚

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値*1	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(デュロック種) 1日当たり増体量	概ね1,070g (雄雌平均)	1,116g (雄雌平均)	1,116g (雄雌平均)	1,076g (雄雌平均)	1,110g (雄雌平均)	1,103g (雄雌平均)	1,142g (雄雌平均)	予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
(ランドレース種) 1腹当たり育成頭数	概ね11.2頭	10.1頭	9.8頭	10.2頭	10.1頭	10.9頭	10.7頭	決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
(大ヨークシャー種) 1腹当たり育成頭数	概ね10.8頭	10.1頭	10.3頭	10.2頭	8.9頭	10.7頭	10.3頭	経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
*1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
								行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<p>③ 種豚については、繁殖能力及び産肉能力の向上を支えるため、遺伝的能力評価を活用し、肢蹄の強健性に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p><b>【指標】</b> (種豚)</p> <p>○ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況</p> <p>○デュロック種については、増体性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況</p> <p>(中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、ランドレース種については1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上(平成27年～29年の全国平均:10.2頭)、大ヨークシャー種については1腹当たり育成頭数が概ね10.8頭以上(同:9.8頭)、デュロック種については1日当たり増体量(体重30～105kgの間)が概ね1,070g以上(同:981g)となる種豚群を作出)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</li> </ul>	<p>ウ 豚</p> <p>豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。</p> <p>デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群を作出する。</p> <p>ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群を作出する。</p>	<p>ウ 豚</p> <p>デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群を作出する。</p> <p>ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群を作出する。</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する産肉性に関する育種価を活用し選抜した種豚について、<u>1日当たり増体量が概ね 1,070g となる種豚群作出に向けて交配を行った (令和7年度：1日当たり増体量 1,142g (達成目標の 106.7%) (雄雌平均))</u>。</p> <p>ランドレース種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が概ね 11.2 頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った (令和7年度：1腹当たり育成頭数 10.7 頭 (達成目標の 95.5%))。</p> <p>大ヨークシャー種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、繁殖性の改善を図るために繁殖能力に優れた育種素材を外部から導入するとともに、前中期目標期間に維持した豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が概ね 10.8 頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った (令和7年度：1腹当たり育成頭数 10.3 頭 (達成目標の 95.4%))。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>デュロック種について、1日当たり増体量は雄雌合わせて 1,142g であり、達成目標の 1,070g を上回る種豚群を作出した。</p> <p>ランドレース種について、1腹当たり育成頭数は 10.7 頭であり、1腹当たり育成頭数が概ね 11.2 頭以上となる種豚群を作出した。</p> <p>大ヨークシャー種について、1腹当たり育成頭数は 10.3 頭であり、1腹当たり育成頭数が概ね 10.8 頭以上となる種豚群を作出した。</p> <p>以上のとおり、概ね年度計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 エ 鶏

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(卵用鶏・肉用鶏) 産卵率の推定育種価	概ね2%以上		0.34~ 2.07%	0.73~ 3.74%	0.99~ 5.24%	1.34~ 7.97%	1.68~ 9.92%	予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
(肉用鶏) 4週齢時の体重の推定育種価	概ね20g以上		2.05g	9.52g	24.59g	40.86g	48.99g	決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
								経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
								経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
								行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<p>④ 種鶏については、地鶏等の特色ある国産鶏の生産振興を図るため、産卵性及び産肉性に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p><b>【指標】</b> (主鶏) ○国産鶏種については、産卵性及び産肉性等に特長を持つ種鶏の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績を踏まえ、産卵率の推定育種価が現状より概ね2%以上向上、もしくは4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g以上向上となる種鶏の作出 (現状の推定育種価の例として、横斑プリマスロック種XS系統の産卵率が8.02%向上(平成26年比、44~59週齢)、白色プリマスロック種30系統の産卵率が2.64%向上(平成28年比、31~35週齢)、白色プリマスロック種30系統の4週齢時体重が20.5g向上(平成28年比))</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt; ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</p>	<p>エ 鶏</p> <p>国産鶏種について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行い、産卵率の推定育種価が現状より概ね2%以上向上する種鶏群を1系統、4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g以上向上する種鶏群を1系統、それぞれ作出する。</p>	<p>エ 鶏</p> <p>国産鶏種について、産卵率の推定育種価が現状より概ね2%以上向上する種鶏群を1系統、4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g以上向上する種鶏群を1系統、それぞれ作出する。</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>国産鶏種のうち、卵用鶏のロードアイランドレッド（YA系統及びYC系統）、白色プリマスロック（LA系統）、白色レグホン（MB系統）の4系統について1年1サイクルの世代更新により系統造成を行った。なお、世代更新に当たっては、後期産卵率をはじめとした産卵率及び卵質に係る推定育種価を用いて選抜、交配を行った。長期検定手法を活用することにより、令和6年産鶏の後期産卵データ（44～59週齢）を収集し、後期産卵率の推定育種価を算出*した。この結果、<u>令和6年産鶏の後期産卵率の推定育種価は、令和元年産鶏に比べ、ロードアイランドレッド（YA系統）で1.68%、ロードアイランドレッド（YC系統）で1.69%、白色プリマスロック（LA系統）で2.63%、白色レグホン（MB系統）で3.59%改善し、2系統で中期計画の達成目標値を上回るなど、遺伝的能力の向上が図られた。</u></p> <p>国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック（13系統、30系統及び981系統）、白色コーニッシュ（60系統及び61系統）及び赤色コーニッシュ（57系統）の6系統について、<u>令和7年産鶏の産卵率（31～35週齢）データを収集して推定育種価を算出*し、選抜、交配を行った。この結果、令和7年産鶏の産卵率の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ、白色プリマスロック（13系統）で3.90%、白色プリマスロック（30系統）で7.52%、白色プリマスロック（981系統）で7.59%、白色コーニッシュ（60系統）で9.92%、白色コーニッシュ（61系統）で5.77%及び赤色コーニッシュ（57系統）で7.92%改善し、全ての6系統で中期計画の達成目標値を上回るなど、遺伝的能力の向上が図られた。</u></p> <p>国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック（1330系統）について、令和6年産鶏の4週齢時体重のデータを収集して推定育種価を算出し、選抜、交配を行った結果、<u>令和7年産鶏の4週齢時体重の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ48.99g改善し、達成目標値を上回り、順調に遺伝的能力の向上が図られた。</u></p> <p>*）卵用鶏における推定育種価は、44～59週齢の後期産卵率のデータを用いるため、これらのデータを取得するためには生産した翌年度までデータの収集が必要となることから、前年に生産した鶏について育種価を算出している。一方、肉用鶏における推定育種価は、31～35週齢の産卵率のデータを用いるため、これらのデータは生産した当該年度中にデータの収集が可能であることから、当該年に生産した鶏について育種価を算出している。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>国産鶏種の産卵率の推定育種価については、卵用鶏では2系統、肉用鶏では6系統の合計8系統で中期計画の達成目標を上回った。</p> <p>また、4週齢時体重の推定育種価については、肉用鶏の1系統で中期計画の達成目標を上回った。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-オ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 オ 重種馬

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
種雄馬候補の作出	概ね6頭	7頭	9頭	5頭	6頭	6頭	6頭		予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
									経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
									経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
									行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
									従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
									(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<p>⑤ 重種馬については、けん引能力に関連ある馬格に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 (重種馬) ○けん引能力に関連ある馬格の優れた種雄馬候補の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、馬格の優れた種雄馬候補を毎年度概ね6頭以上作出)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt; ・種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</p>	<p>オ 重種馬</p> <p>純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を毎年度、両品種の合計で概ね6頭作出する。</p>	<p>オ 重種馬</p> <p>純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を、両品種の合計で概ね6頭作出する。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、人工授精を活用した効率的な繁殖を行うため、種雄馬6頭から人工授精用精液の採取を行い、繁殖雌馬74頭に交配し55頭の受胎を確認するとともに、輸入凍結精液を用いて繁殖雌馬10頭に交配し9頭の受胎を確認した。 けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を6頭作出した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 年度計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)-カ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 カ めん羊・山羊等

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
めん羊（サフォーク種）	－	68頭	75頭	71頭	49頭	57頭	50頭	予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
山羊（日本ザーネン種）	－	81頭	74頭	80頭	68頭	56頭	51頭	決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
肉用牛（日本短角種）	－	20頭	30頭	20頭	16頭	19頭	18頭	経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
鶏（軍鶏）	－	500羽	571羽	660羽	708羽	660羽	660羽	経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
豚（中ヨークシャー種）	－	20頭	20頭	20頭	20頭	20頭	20頭	行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
*1 鶏及び豚について、上記以外の品種については、記載を省略しています。								従事人員数（人）					
*2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								（うち常勤職員）					
								758 963 933 932 918 897					
								758 736 737 748 747					

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
⑥ めん羊、山羊等の特色ある家畜については、品種・系統を見直しつつ維持することとする。  <目標水準の考え方> ・種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	カ めん羊・山羊等  めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持する。	カ めん羊・山羊等  めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持する。	<主要な業務実績> めん羊・山羊について、現有のサフォーク種50頭及び日本ザーネン種51頭を維持した。また、肉用牛の日本短角種について、18頭を維持するとともに、鶏の軍鶏について660羽を維持した。その他、豚について、現有の中ヨークシャー種20頭を維持し、梅山豚については令和7年度をもって飼養終了した。	<評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (2) 遺伝的能力評価の実施

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(乳用牛) 評価結果の公表	4回以上	10回	10回	10回	10回	10回	10回	予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
(肉用牛) 評価結果の提供	4回以上	4回	5回	5回	5回	5回	5回	決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
(豚) 評価結果の提供	4回以上	4回	6回	8回	8回	8回	8回	経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
								行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(2) 遺伝的能力評価の実施</p> <p>民間団体等が取りまとめた泌乳形質や産肉形質等の改良に資する国内のデータをなるべく多く活用して、遺伝的能力評価を行い、その結果の提供・公表に取り組むこととする。</p> <p>その際、ゲノミック評価をはじめとした遺伝的能力評価の実施に当たっては、より精度を高めることができるよう、必要に応じて評価手法の改善等に取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <p>○乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況 (第4中期目標期間の実績 (乳用牛 10回/年、肉用牛 4回/年、豚 4回/年公表) を踏まえ、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ 4回/年以上提供・公表)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺伝的能力評価の実施については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</li> </ul>	<p>(2) 遺伝的能力評価の実施</p> <p>乳用牛 (ホルスタイン種及びジャージー種) の泌乳形質、肉用牛 (黒毛和種、褐毛和種 (高知系・熊本系) 及び日本短角種) 及び豚 (パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種) の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行い、その結果を各畜種についてそれぞれ年 4回以上提供・公表する。</p>	<p>(2) 遺伝的能力評価の実施</p> <p>乳用牛 (ホルスタイン種及びジャージー種) の泌乳形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を 10回以上公表する。また、ゲノミック評価の速報値の提供も行う。</p> <p>肉用牛 (黒毛和種、褐毛和種 (高知系・熊本系) 及び日本短角種) の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を 4回以上提供する。</p> <p>豚 (パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種) の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を 4回以上提供する。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt;</p> <p>乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況</p>	(次頁)	(次頁)

	中期 目標	中期 計画	年度 計画	主な 評価 指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前 頁)	(前 頁)	(前 頁)	(前 頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>ホルスタイン種の泌乳形質等について、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、評価値を国内種雄牛について年2回、国内雌牛について年3回公表した。<u>国内雌牛については、8月、11月、2月の公式評価に基づいた「牛群検定参加雌牛上位100位」を9月、1月、2月に、「未經産牛上位1000位」を4月、5月、6月、8月、9月、10月、12月、2月、3月に更新し、公表した。</u></p> <p>SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、種畜所有者の求めに応じ、ゲノミック評価を公表月以外の月に実施し、評価値を提供した(4月、5月、6月、8月、9月、10月、12月、2月、3月)。</p> <p>泌乳記録を持たない若雌牛の国内のゲノミック評価値をより早く知りたいという酪農家の要望に応え、速報値を毎週提供した(49回)。公式評価値が公表される前に速報値として、いち早く能力がわかるため、その雌牛を後継牛の繁殖に活用するのか、交雑や和牛受精卵移植に活用するかの判断材料となる。</p> <p>ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、海外種雄牛について、総合指数(以下「NTP」という。)を含む我が国における遺伝的能力評価値を4月、8月、12月の年3回公表した。</p> <p>ジャージー種の評価値についても、9月と3月の年2回公表した。</p> <p>加えて、<u>8年2月にはNTPの改善を行い、疾病抵抗性指数を組み入れるとともに、2025年4月に公表された家畜改良増殖目標において、「将来的な需要の変化に対応し、乳量を含む他の泌乳形質の改良量を考慮しながらNTPのうちの乳脂量の割合の見直しを行う。」</u>となったことを受け、乳脂量と乳蛋白質量の重みの比率をこれまでの2:3から1:1に変更した。<u>NTPへの疾病抵抗性指数の導入及び乳脂量と乳蛋白質量の重みの見直しにより、各疾病に対する抵抗性の改良量及び乳脂率の改良量が増加した。</u></p> <p>8月に開始した疾病抵抗性の評価については、日本農業新聞、酪農乳業速報、農業共済新聞で紹介された他、デーリィマン、デーリィ・ジャパン、LIAJ News、家畜診療、臨床獣医の5誌から依頼があり寄稿した。</p> <p>2月評価におけるNTPの変更点については、畜産技術及びデーリィマンの2誌で紹介された。</p> <p>黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種それぞれの産肉形質について、肉用牛枝肉情報全国データベース等を用いて収集した枝肉情報を用いて遺伝的能力評価を行い、関係機関に評価値を提供した(4回)。</p> <p>また、育種改良上有用な黒毛和種の種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行い、結果を公表した(1回)。</p> <p>さらに、黒毛和種及び褐毛和種(熊本系)については、候補種雄牛やドナー(供卵牛)の早期選抜に利用するため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、若雄牛及び若雌牛等について、道県等の関係機関の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を各関係機関に提供した(黒毛和種12回、褐毛和種1回)。</p> <p>パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について全国的な遺伝的能力評価を行い、評価値を年4回提供した(4月、7月、10月、1月)。</p> <p>また、国産純粋種豚改良協議会の同一基準遺伝的能力評価事業により、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について遺伝的能力評価を行い、評価値及び繁殖形質のランキングを協議会会員に年4回提供した(4月、7月、10月、1月)。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>「A」</p> <p>① ホルスタイン種の国内雌牛の評価値について、「牛群検定参加雌牛上位100位」を3回、「未經産牛上位1000位」を9回更新し、公表した。</p> <p>② ホルスタイン種、黒毛和種、褐毛和種については、関係機関の求めに応じたゲノミック評価値の提供を実施した。</p> <p>③ 加えて、乳用牛については、疾病抵抗性指数の評価を新たに開始するとともに、各疾病の抵抗性と乳脂率が改良されるようNTPの改善を行った。疾病抵抗性評価開始とNTP変更については、日本農業新聞や農業共済新聞で紹介される他、業界誌7に掲載された。</p> <p>各畜種の全国的な遺伝的能力評価結果を目標回数以上の公表または提供したほか、乳用牛のホルスタイン種及び肉用牛の黒毛和種・褐毛和種については、ゲノミック評価値の提供を行い、豚では国産純粋種豚改良協議会会員に評価結果及びランキングを提供した。</p> <p>さらに、乳用牛のホルスタイン種においては、NTP改善を行うことで、改良に貢献した。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(3)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(乳用牛) 情報提供	1回以上		3回	6回	14回	18回	20回	予算額(千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
(肉用牛) 情報提供	1回以上		1回	1回	4回	7回	7回	決算額(千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
(豚) 情報提供	1回以上		2回	5回	5回	6回	4回	経常費用(千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
								経常利益(千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
								行政コスト(千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
								従事人員数(人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供</p> <p>全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供の充実に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況 (乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ1回/年以上分析・提供)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt; ・畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供については、少なくとも年1回はその提供等が行われるよう設定した。</p>	<p>(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供</p> <p>全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報や、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析に取り組み、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ年1回以上情報提供する。</p>	<p>(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供</p> <p>乳用牛について、乳量など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。</p> <p>肉用牛について、日齢枝肉重量や脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差など、課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。</p> <p>豚について、繁殖性など主要な形質の遺伝的能力の推移や季節差、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>乳用牛は、雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移について地域別の分析結果提供を1回、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の飼養形態に適合する体型等の分析結果として「搾乳ロボット適合性」の提供を2回行った。</p> <p><u>疾病抵抗性の遺伝的能力評価、暑熱耐性の遺伝的能力評価を活用した改良について、業界誌による情報提供を行った(畜産技術、デーリイマン、デーリイジヤパン、LIAJNews、家畜診療、臨床獣医、畜産コンサルタント 7誌)。</u></p> <p><u>加えて、疾病抵抗性評価、NTPの見直し、近年の遺伝的能力評価の取組などの理解醸成のため、各種会議や研修会において講演した(9回)。</u></p> <p><u>その他の取組として、家畜精液輸入協議会から日本への輸出を希望する海外ヤングサイアの日本国内のゲノミック評価の実施に対する要請を受け、オランダ及びドイツへ評価値の有償提供を行った。</u></p> <p>肉用牛では、黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種それぞれの評価の概要や遺伝的能力の推移を公表した(各品種1回:4回)。また、黒毛和種については、全国の枝肉重量や脂肪交雑などの主要な枝肉成績を取りまとめて公表した。また、生産地域別・肥育地域別の枝肉形質の基本統計量を示すとともに、肥育地域別のと畜月別枝肉成績の推移についても取りまとめて公表した。(2回)。</p> <p>褐毛和種については、「あか牛のSNP情報を活用した系統分類及び遺伝的多様性分析」について、日本あか牛登録協会を通じて生産者等へ情報提供を行った(1回)。</p> <p>豚では繁殖形質に対する季節の影響について四半期ごとに年4回の分析結果を公表した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>「A」</p> <p>① 乳用牛について、疾病抵抗性、NTPの改善、暑熱耐性の遺伝的能力評価の活用等について、業界誌による情報提供を行った。加えて、疾病抵抗性評価、NTPの改善、近年の遺伝的能力評価の取組などの理解醸成のため、各種会議や研修会において講演した。</p> <p>② 海外ヤングサイアのゲノミック評価値の有償提供を実施した。</p> <p>③ 「あか牛のSNP情報を活用した系統分類及び遺伝的多様性分析」について、日本あか牛登録協会を通じて生産者等へ情報提供を行った。</p> <p>④ 豚では繁殖形質に対する季節の影響について分析結果を公表した。</p> <p>各畜種の課題に対応した情報の分析・提供を乳用牛で20回、肉用牛7回及び豚4回、計31回実施した。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(4)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
									決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
									経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
									経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
									行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
									従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
									(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用  我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、多様な遺伝資源の収集・確保に取り組むこととする。 また、都道府県等が行う地鶏等の遺伝資源の保存に協力するため、始原生殖細胞(以下「PGCs」という。)の保存等の技術習得に取り組むこととする。 さらに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保するため、乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の主要な育種群についてリスク分散のための分散管理に取り組むとともに、多様な遺伝資源の活用を図るため、乳用牛及び肉用牛について受精卵の供給に取り組むこととする。	(4) 多様な遺伝資源の確保・活用  我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、多様な遺伝資源の収集・確保等を行うとともに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保・活用するため、次の取組を行う。	(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	<主な評価指標> 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況 鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 家畜遺伝資源の保存 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 エ 受精卵の供給  (19頁～24頁)	<評定と根拠> 「A」  年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、19頁～24頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(4)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
家畜遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）														
新規収集	—	—	5点	2点	1点	0点	0点		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
追加収集	—	—	2点	2点	2点	2点	2点		決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
保存点数	—	—	570点	572点	572点	572点	478点		経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
特性調査の実施	—	—	9点	9点	7点	7点	0点		経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
飼料作物の遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）														
栄養体保存	—	420系統	420系統	420系統	420系統	420系統	420系統		行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
種子再増殖	—	60系統	30系統	30系統	30系統	28系統	6系統		従事人員数（人）	963	933	932	918	897
特性調査の実施	—	60系統	30系統	30系統	30系統	28系統	6系統		（うち常勤職員）	758	736	737	748	747
多様な育種素材の活用														
（再掲：黒毛和種） 候補種雄牛の作出	概ね30頭	41頭	40頭	38頭	39頭	40頭	37頭							
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。ただし、家畜遺伝資源の保存については、前中期目標期間と点数のカウント方法が変更されたことから基準値はなし。														

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況	<b>ア 家畜遺伝資源の保存</b> 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。（再掲）	<b>ア 家畜遺伝資源の保存</b> 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。（再掲）	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>農業分野に関わる植物・微生物・動物遺伝資源について、探索収集から特性評価、保存、配布及び情報公開までを行うセンターバンクの（国研）農業・食品産業技術総合研究機構遺伝資源研究センターによる調整の下、飼料作物の遺伝資源について地域性を考慮した3牧場の分担により栄養体保存を420系統行い、高温乾燥や肥料不足による枯死の防止対策、他品種との交雑を防ぐための開花前刈取、ほ場への雑草や他品種の侵入防止のための頻繁な除草作業等により、遺伝資源を喪失することのないよう徹底した管理下で保存を行った。また、6系統について種子の再増殖及び生育に係る特性の調査を1牧場で実施し、報告を行った。</p> <p>なお、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構遺伝資源研究センターにてジーンバンク事業の見直しがされ、令和7年度の種子再増殖及び特性調査は6系統のみとなった。</p> <p>家畜遺伝資源について、生体保存馬7点を含め、牛234点、馬43点、めん羊57点、山羊41点、豚56点、鶏17点及びウサギ30点の合計478点の保存するとともに、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構遺伝資源研究センターとの調整の下、サブバンクとしてセンターが保存していた凍結遺伝資源については、ジーンバンク事業を実施している（国研）農業・食品産業技術総合研究機構の遺伝資源研究センターで令和8年度から保存することとなり移管を行った。</p> <p>凍結遺伝資源の移管を進める中で、保存点数のうち、山羊10点、ウサギ80点、豚4点のについて点数が異なっていたため、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構遺伝資源研究センターへ報告するとともに、凍結遺伝資源の移管に係る業務を実施した。</p> <p>黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を37頭作出した。（再掲）。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存を行った。</p> <p>なお、動物遺伝資源のうち凍結遺伝資源の保存点数が異なっていたことから報告するとともに移管作業を行い、凍結遺伝資源の保存業務について本年度をもって終了した。</p> <p>以上のとおり、概ね年度計画を達成した。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(4)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保存技術を習得した職員の育成	概ね2名*		1名	2名	3名	3名	3名	予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
保存技術の情報提供等	1回以上				1回	3回	2回	決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
* 中期目標期間最終年度における達成目標である。								経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
								経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
								行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	イ 鶏始原生殖細胞 (以下「PGCs」という。)の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及  大学等と連携し、PGCsの保存技術を習得し、普及等の活動に従事することができる職員を概ね2名、令和5年度までに育成するとともに、令和6年度以降は普及のための講習会開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度、1回以上行う。	イ 鶏始原生殖細胞 (以下「PGCs」という。)の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及  PGCsの保存技術に関する普及のための講習会開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を、1回以上行うとともに、保存技術を利用した業務を実施する。	<b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> PGCsの保存技術に関する普及のための情報提供等について、 <u>東海四県畜産関係場所連絡会部門別(家きん)検討会議及び鶏改良推進中央協議会において、センターにおけるPGCsの取組状況を紹介するなど情報提供を行った。</u> PGCsに関する場内でのOJTを行い、普及等の活動に従事できる職員を、達成目標を上回る3名確保した。 また、岡崎牧場保有の卵用鶏(横斑プリマスロック種)についてPGCsの保存を行った。 <u>令和6年度にPGCsを移植して生産したヒナ(雄14羽、雌4羽)の育成を行い、生殖系列キメラ率の確認を行った。雄8羽、雌4羽が生殖系列キメラであることが確認され、個体ごとのキメラ率は雄が1.1~24.1%で平均9.3%、雌が1.3~20.3%で平均10.9%であった。</u> 1鶏種(横斑プリマスロック)について凍結保存後に融解したドナーPGCsを用いた移植を行い、移植を行ったレシピエント種卵をふ化させて、生殖系列キメラと推定される12羽のヒナを得た。	<b>&lt;評定と根拠&gt;</b> ① PGCsの保存技術を習得し、普及等の活動に従事できる職員を、達成目標を上回る3名確保した。 ② PGCsの凍結保存、融解後の移植を試行し、ヒナを生産した卵用鶏1鶏種について、交配試験を行い生殖系列キメラであることを確認した。これにより保存技術に加えて、復元技術も習得したことを確認した。 ③ 東海四県畜産関係場所連絡会部門別(家きん)検討会議及び鶏改良推進中央協議会において、PGCsに関する情報提供を2回行った。  以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(4)-ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
けい養牧場の数								予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
乳用牛	—	3 牧場	3 牧場	3 牧場	3 牧場	3 牧場	3 牧場	決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
肉用牛 (黒毛和種)	—	2 牧場	4 牧場	4 牧場	4 牧場	4 牧場	4 牧場	経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
豚	—	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
鶏	—	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養  家畜伝染性疾病の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないように、乳用牛、肉用牛 (黒毛和種)、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養  家畜伝染性疾病の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないように、乳用牛、肉用牛 (黒毛和種)、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>乳用牛について、リスク分散のため、センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した育種群を、遺伝的能力や血統等を考慮して、新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場の3牧場で計画どおりけい養を行った。</p> <p>また、整備した育種群から受精卵を生産するとともに、岩手牧場で156頭、新冠牧場で32頭の後継牛を生産した。</p> <p>肉用牛（黒毛和種）について、リスク分散のため、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場で計画どおりけい養を行った。</p> <p>また、整備した育種群から、各牧場で受精卵を生産するとともに、十勝牧場で109頭、奥羽牧場で87頭、鳥取牧場で85頭、宮崎牧場で60頭の雌牛を生産した。</p> <p>豚について、リスク分散のため、デュロック種を茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場で計画どおりけい養を行ったほか、ランドレース種の育種素材として受精卵を2個生産した。なお、豚熱発生に伴うリスク分散のため、豚を飼養していない牧場で凍結受精卵を保管し更なる取り組みを行った。</p> <p>鶏について、リスク分散のため、主要な国産鶏種を、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場で計画どおりけい養を行った。また、民間種鶏場等へ種卵換算で16,977個（卵用鶏）、27,620個（肉用鶏）分散配置した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>年度計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(4)-エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 エ 受精卵の供給

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習会実施	1回以上		2回	2回	2回	1回	1回	予算額 (千円)	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	8,577,374
高度な採卵技術を有する獣医師職員	概ね4名		6回	10名	11名	12名	12名	決算額 (千円)	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	6,201,404
家畜人工授精師の資格を有する職員	概ね20名		35名	54名	62名	54名	50名	経常費用 (千円)	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	5,777,249
								経常利益 (千円)	363,663	442,837	564,277	615,822	269,814
								行政コスト (千円)	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	6,229,430
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
エ 受精卵の供給  生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習を毎年度1回以上実施し、高度な採卵技術を有する獣医師職員を概ね4名確保する。また、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を概ね20名確保する。	エ 受精卵の供給  生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習を1回以上実施し、高度な採卵技術を有する獣医師職員を概ね4名確保する。また、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を概ね20名確保する。	<主要な業務実績> 本所管理課繁殖技術チームにおいて経腔採卵 (OPU) 研修会及び技術指導を1回開催し、4名の獣医師職員が受講した。 また、 <u>高度な採卵技術を有する獣医師職員を12名確保するとともに、受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を50名確保した。</u>	<評定と根拠> 採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のため、OPU研修会を開催し、OPU-IVPの技術指導を行った。 高度な採卵技術を有する獣医師職員及び採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を、目標を上回る12名及び50名確保した。  以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	362,072
									決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	423,877
									経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	414,150
									経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	3,360
									行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	426,821
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
2 飼養管理の改善等への取組  我が国畜産の生産基盤強化を図るためには、「農場（生産者）」におけるデータを活用した繁殖性や飼養管理技術の向上を図る取組の実践により、家畜の生産性を高める必要がある。また、畜産経営においてSDGsに配慮した畜産物生産活動の取組が進むよう、食品安全、家畜衛生管理、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行うGAPの考え方を経営に採り入れる取組を進める必要がある。  これまでセンターでは、国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、搾乳ロボットや個体別自動ほ乳ロボット等の省力化機器を活用した飼養管理技術や、肉用牛繁殖雌牛の適正な栄養管理を実現するための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理技術、受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術の普及、畜産GAPの取得を図ってきたところである。また、ヨーネ病の清浄化対策を実施したほか、家畜伝染性疾患の侵入防止や発生予防を図るための防疫業務に取り組んできたところである。  今後とも、省力化機器の活用等によるスマート畜産に資するノウハウや、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術をはじめとしたSDGsに配慮した畜産物生産に資するノウハウ、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組により、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組む。	2 飼養管理の改善等への取組  国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、省力化機器の活用によるノウハウや、SDGsに配慮した畜産物生産・家畜衛生管理に関する知見を活用した飼養管理の改善等への取組を通じ、培われた技術情報の提供を行う。このため、次の取組を行う。	2 飼養管理の改善等への取組	<評価指標> 小項目の評定	<主要な業務実績> (1) スマート畜産の実践 A：4点  (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 A：4点  (3) 家畜衛生管理の実践 A：4点	<評定と根拠> 「A」  平均点：4点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (1) スマート畜産の実践

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	362,072
									決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	423,877
									経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	414,150
									経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	3,360
									行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	426,821
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(1) スマート畜産の実践 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置を用いた群管理、カメラ画像を用いた繁殖雌豚の効率的な繁殖管理等を実践し、これら省力化機器の生産現場における活用に関するノウハウの情報提供や実用化のためのデータ収集に取り組むこととする。	(1) スマート畜産の実践 家畜の飼養管理や繁殖技術の向上を図るため、搾乳ロボットや分娩監視等の省力化に資する機器を用いた群管理の実践・実証を行い、得られた知見等について、次の取組を行う。	(1) スマート畜産の実践	<主な評価指標> 牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化  (27頁～28頁)	<評定と根拠> 「A」  年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、27頁～28頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (1) スマート畜産の実践 ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実用的な情報提供	1回以上		3回	3回	5回	3回	3回	予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	362,072
								決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	423,877
								経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	414,150
								経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	3,360
								行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	426,821
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証  搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理の実践・実証を行い、生産現場での省力管理に資する実用的な情報提供を毎年度、1回以上行う。	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証  労働力軽減を図るため、搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理及び搾乳ロボットに適合する後継牛生産に関する実践・実証を行い、実用的な情報提供を1回以上行う。	<b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> 新冠牧場では分娩監視装置を活用した乳用牛の飼養管理の省力化等に係る技術等の実践・実証を行い、分娩監視装置からの通知の有無等について計37頭分のデータ収集を行った。また、在胎日数等のデータを取りまとめ、新冠牧場で開催した「牛の飼養衛生管理セミナー2026」にて報告を行った。 鳥取牧場では肉用牛の分娩監視装置のデータを取りまとめた論文「腔内温度測定システムを用いた黒毛和種繁殖牛における分娩予測と難産に寄与する要因の検討」が、令和8年1月に発行された肉用牛研究会報に掲載された。 岩手牧場では、労働力軽減を図るため、 <u>個別別哺乳ロボットを活用した精密哺育管理の実証を行った。</u> また、哺乳量や日増体重のデータを取りまとめ「岩手牧場における個別別哺乳ロボットの利用 ～哺乳状況と発育値について～」をホームページ上で公開した。	<b>&lt;評定と根拠&gt;</b> ① 分娩監視装置について乳用牛や肉用牛での活用により得られたデータを取りまとめ、セミナーや論文で公表した。  ② 個別別哺乳ロボットについて、乳用牛での活用により得られた発育値等のデータを取りまとめ、ホームページ上で公表した。  以上のとおり、分娩監視装置では2回、個別別哺乳ロボットでは1回、それぞれの装置を用いた実践・実証結果を情報提供したことから、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (1) スマート畜産の実践 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	362,072
								決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	423,877
								経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	414,150
								経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	3,360
								行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	426,821
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化  繁殖雌豚における繁殖管理の省力化・効率化を図るため、民間会社と連携し、市販化に向けたカメラ画像を用いた繁殖管理システムの実証に取り組むとともに、技術普及に向けたノウハウの情報提供を行う。	イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化  繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術開発の成果を取りまとめ、養豚農場内でも利用可能なマニュアルを作成するとともに、技術普及に向けたノウハウの情報提供を行う。	<b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> これまで蓄積した複数の農場から得た分娩動画を用い、分娩前の行動量や姿勢変化等に加え、農場や産次数、産子数などの環境要因を加味した解析を行い、分娩予知に寄与する分娩関連指標を明らかにした。 <u>これら分娩指標のうち、豚の姿勢変化を選定し、分娩前のそれら姿勢変化を自動検知可能なプログラムを構築し、そのプログラムを搭載した機器を作製した。これらは大学、県とともに共同開発し、また、市販のネットワークカメラやパソコンを利用したことにより、民間企業と共同開発する場合に比べて、初期開発費用を抑えることができた。作製機器についてはデモ環境下での試行を経て農場環境下で運用したところ、分娩予知に必要な機器稼働時間を得るためには、畜舎内環境での水はねや粉塵、熱暴走等への対応が必要であることを明らかとし、その対策として、防塵・防水ケースの利用や涼しい場所での設置等が望ましいことを明らかにした。</u>  <u>これまでの成果内容を、農業施設学会のシンポジウム講演 (招待講演) にて発表した。また、協力機関とともに成果発表としてシンポジウム「スマート技術でつなぐ子豚の命と養豚の未来 (JRA 畜産振興事業、スマート技術を活用した子豚損耗低減化事業)」を自主開催し、民間農場を含めた養豚関係や機器製作メーカーが参加された。自作機器の農場内利用において改善点が明らかになったことから当初予定のマニュアル作成に代わり、養豚農家の生産性向上に資する取組として、分娩のタイミングを予測するための本分娩予知プログラム等について養豚関係者にわかりやすく伝わるように記載したパンフレット 500 部を作成し、関係機関のホームページ掲載及び養豚関係者に配布した。</u>	<b>&lt;評定と根拠&gt;</b> 養豚における省力化・効率化に向けて、スマート技術による分娩の予知または検知が可能となれば子豚損耗率の改善に貢献する。しかし、これらの分娩に関するスマート技術は実用化されておらず、精度にも課題が残っている。こうした中、 ① これまで蓄積した分娩前の行動量や姿勢変化等に加え、環境要因を加味した解析を行い、分娩予知に寄与する分娩関連指標を明らかにするとともに、分娩予知システム搭載可能な指標として、豚の姿勢変化を選定した。 ② この指標について、自動検知可能なプログラムを構築・搭載した機器を作製することで初期開発費用の節減の可能性を示した。また、デモ環境下及び豚舎内環境下で試行したことにより、農場環境下で運用する上での様々な改善点を明らかにした。 ③ これらの成果について、関連学会でのシンポジウム講演や自主開催のシンポジウムに加え、パンフレットを作成し配布するなど広く普及を図った。  以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	362,072
									決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	423,877
									経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	414,150
									経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	3,360
									行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	426,821
									従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
									(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及  畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDGsに配慮した畜産物生産にも資するノウハウについて、必要に応じて調査も行った上で、情報提供に取り組むこととする。	(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及  畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDGsに配慮した畜産物生産活動の推進を図るため、次の取組を行う。	(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及	<主な評価指標> 家畜及び家きんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況  食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDGsを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 畜産GAPの取得  イ SDGsに配慮した家畜改良の推進  ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証  エ 持続可能な畜産経営実現への支援  (30頁～34頁)	<評定と根拠> 「A」  年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、30頁～34頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(2)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
GAP取得に向けた研修会等の受講	1回以上		3.1回 (37回)	4.3回 (51回)	4.3回 (52回)	7.4回 (89回)	5.3回 (64回)	予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	362,072
* 達成目標数値は、本所を含めた12牧場で除した平均回数。(括弧内は延べ回数)								決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	423,877
								経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	414,150
								経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	3,360
								行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	426,821
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○家畜及び家きんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況	ア 畜産GAPの取得 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場(肉用牛)、岩手牧場(乳用牛・生乳)及び熊本牧場(肉用牛)については、引き続きGAPの取得を維持する。また、畜産GAPを取得していない豚及び鶏の飼養牧場については、それぞれ1牧場以上の取得を図る。	ア 畜産GAPの取得 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場(肉用牛)、岩手牧場(乳用牛・生乳)、熊本牧場(肉用牛)に加え、令和3年度以降に取得している茨城牧場(豚)、岡崎牧場(採卵鶏・鶏卵)、鳥取牧場及び宮崎牧場(肉用牛)(以下「認証7牧場」という。)については、維持審査あるいは更新審査を受審し、認証を確保する。また、GAP取得及び維持に向けた研修会等を本所及び牧(支)場それぞれ1回以上受講し、人材の育成を図る。	<b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> 畜産GAPを既に取得している奥羽牧場、鳥取牧場、熊本牧場並びに宮崎牧場(いずれも肉用牛)及び茨城牧場(豚)が維持審査、岩手牧場(乳用牛・生乳)及び岡崎牧場(採卵鶏・鶏卵)が更新審査を受審し、認証を確保するとともに、新たに兵庫牧場(肉用鶏)が初回審査を受審し、認証を取得した。 農場HACCPを取得している、岩手牧場が更新審査を受審し、認証を確保するとともに、新冠牧場が初回審査を受審し、認証を取得した。 そのほか、本所を含めた12牧支場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を上回る1牧場当たり平均5.3回受講するなど、人材の養成を図った。	<b>&lt;評定と根拠&gt;</b> ① 認証7牧場が、維持審査又は更新審査の受審により、認証を確保するとともに新たに1牧場が初回審査を受審して認証を取得した。 ② 本所を含めた12牧支場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を上回る1牧場当たり平均5.3回受講するなど、人材の養成を図った。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(2)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 イ SDGsに配慮した家畜改良の推進

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	362,072
								決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	423,877
								経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	414,150
								経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	3,360
								行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	426,821
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	イ SDGsに配慮した家畜改良の推進  畜産における環境負荷は家畜の排せつ物や消化管内発酵等に由来することから、その軽減のための効率的な畜産物生産を推進するため、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集を、センターにおいて管理された飽食給餌が技術的に可能な肉用牛及び豚について行う。	イ SDGsに配慮した家畜改良の推進  肉用牛及び豚については、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、遺伝的能力評価モデルの検討を引き続き行うとともに、新たに収集したデータを加味して、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行う。加えて、肉用牛については遺伝的能力評価を試行する。 乳用牛については、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集を行う。	<主要な業務実績> 肉用牛の黒毛和種について、奥羽牧場において、飼料利用性に関して97頭の肥育を終了し枝肉調査を実施するとともに、新たに96頭の調査を開始し、飼料摂取量、体重等のデータを収集した。また、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、肥育終了した94頭を加えた924頭の測定値及び8,820頭分の血統情報を用いて、遺伝的能力評価モデルを利用して遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行い、遺伝的能力評価を試行した。  豚について、宮崎牧場において、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、新たに134頭を加えた491頭のデータを用いて、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して飼料利用性に関する遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行った。  乳用牛のホルスタイン種については、新冠牧場において、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集に用いる計量器付き飼槽を6台設置し、28頭のデータ収集を開始した。新冠牧場に加え、北海道立総合研究機構からの協力により提供されたデータについて、データベース構築のための異常値分析等の確認作業を行った。また、提供されたサンプルに対してSNP分析を依頼し、その結果について血縁矛盾等の確認作業を行った。	<評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(2)-ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	362,072
								決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	423,877
								経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	414,150
								経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	3,360
								行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	426,821
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証  環境負荷低減にも資する肥育期間の短縮を図るため、出荷月齢26か月齢とする短期肥育技術の実証を行うとともに、繁殖牛の肥育による食肉資源の有効利用に向けた肥育技術の開発を行う。 第4期中期目標期間における取組を踏まえつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地において、放射性セシウムの低吸収牧草による簡易な栽培管理手法を用いた生産の実証を行う。	ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証  肥育期間の短縮技術の普及を図るため、出荷月齢26か月齢での短期肥育技術の実証に取り組むとともに、牛肉の理化学特性や官能特性のデータを取りまとめ、実証結果の情報提供を行う。 福島県などにおいて有効な放射性セシウム低吸収牧草の簡易な栽培管理手法の実証のため、実証ほ場で生育や収量等のデータを取りまとめ、マニュアルを作成し情報提供を行う。	<主要な業務実績> 今年度は12頭の牛を対象に短期肥育を実施し、飼料摂取量・発育等について調査した。うち6頭については出荷し枝肉調査を実施した。これまでに収集したデータと合わせて考察した結果、枝肉重量関連遺伝子型(CW2)においてGアレル※を有する個体は枝肉重量が良好であった。遺伝子型ではGT型が枝肉重量及びBMSナンバーがバランスよく確保でき短期肥育への適性があると考えられた。これらの成果を取りまとめ「黒毛和種去勢牛の短期肥育における枝肉重量関連遺伝子型の違いについて」をホームページ上に公開し、情報提供を行った。また、繁殖牛の肥育については7歳未満と7歳以上に区分した上で、再肥育期間を4、6及び8か月間の異なる期間3区と、通常の肥育用配合飼料給与区と大豆かすを加えた高タンパク給与区(通常区よりもタンパクを乾物で2割増給するよう大豆かすを添加給与した区)を設け、肥育期の飼養管理データの収集を行った。この調査の結果、高タンパク給与区では、肥育前期のタンパク質増給に伴った筋肉量増大の効果などを期待したものの、食い止まりが発生する状況となり、高タンパク給与は適さないことが示唆された。また、再肥育期間3区について、通常の肥育用配合飼料を給与した再肥育を行い、高齢の繁殖雌牛は6か月間までの再肥育期間が望ましいこと、若齢であっても6か月より長い再肥育は収益性が向上しないこと、放牧等の影響による蓄積したβカロテン由来の黄色味を帯びた牛脂肪色は再肥育期間を長くしてもなかなか改善しないことも明らかとなった。この成果を取りまとめ、「黒毛和種繁殖雌牛の再肥育による肉質と経済性への影響について」をホームページ上に公開し、情報提供を行った。 ※アレル：対立遺伝子。同じ遺伝子座を占める遺伝子が複数ある場合、その個々の遺伝子を指す。  放射性セシウム低吸収性牧草であるトールフェスクの実証ほにおいて1、2、3番草の収量調査と放射性セシウム及びカリウム濃度分析用のサンプル採取を実施するとともに、データ収集と統計解析を行った。取りまとめた結果については11月に福島県内で開催された「トールフェスク現地見学会」において「放射性セシウム低吸収草種トールフェスクの紹介」の題で講演を行い、情報提供を行った。また、トールフェスク栽培利用マニュアルを作成し、関係機関に配布するなど情報提供を行った。	<評定と根拠> ① 短期肥育技術の実証結果等を取りまとめホームページ上で情報提供を行った。 ② 放射性セシウムを吸収しにくい牧草について、トールフェスクのデータを取りまとめ、現地見学会での講演や栽培利用マニュアルにより情報提供を行った。  以上のとおり、年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(2)-エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (2) SDGs に配慮した畜産物生産の普及 エ 持続可能な畜産経営実現への支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する講習会								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	362,072
講習会の実施回数	(注1)	7回	8回	12回	10回	11回	7回	決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	423,877
講習会の理解度	80%以上	99%	91%	94%	92%	94%	96%	経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	414,150
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する情報提供								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	3,360
情報提供の実施回数	(注2)	-	2回	2回	2回	1回	4回	行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	426,821
家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会								従事人員数（人）	963	933	932	918	897
講習会の実施回数	(注3)	1回	2回	3回	2回	2回	1回	（うち常勤職員）	758	736	737	748	747
修了試験の合格率	80%以上	100%	100%	100%	100%	100%	100%	(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。					
*1 (注1)・(注2)・(注3) あわせて10回以上													
*2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDGsを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況 ○家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得に係る講習会の開催 （第4中期目標期間の実績（講習会等の開催10回/年、講習内容の理解度93%）を踏まえ、概ね年に10回以上の講習会等を開催し、講習内容について概ね80%以上の理解度を得る（講習会後のアンケート調査等により把握））  <目標水準の考え方> ・家畜人工授精師免許（馬・めん羊）の取得に係る講習会における講習内容の理解度等については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	エ 持続可能な畜産経営実現への支援  家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの考え方を取り入れた農場管理やSDGsの推進に資する飼養管理技術、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会及び情報提供を毎年度10回以上実施する。なお、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度又は修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	エ 持続可能な畜産経営実現への支援  認証7牧場における家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの取組等を踏まえた農場管理に関する講習会等や、SDGsの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について実施するとともに、生産者等に向けてそれらの動画コンテンツ等を作成する。さらに、畜産現場における作業安全の一助となるようセンターで発生した労働災害に関する情報提供等を行う。また、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会を実施する。 講習会及び情報提供を10回以上実施するとともに、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度や満足度又は終了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>飼養管理技術に関して、岩手牧場では令和7年度乳用牛における農場管理技術研修会「乳用牛におけるアニマルウェルフェア」を(公社)畜産技術協会との共催により開催した。理解度は100%、満足度は100%であった。</p> <p>奥羽牧場では飼養管理技術講習会「黒毛和種のゲノム育種価を用いた雌牛牛群整備の取組み」を開催した。畜産関係者及び生産者の参加があり、講習会の理解度、満足度は共に100%であった。</p> <p>兵庫牧場では鶏改良推進中央協議会飼養管理分科会において「育雛期の飼養管理(グレーディングの方法)について」、また、同協議会において「選抜のためのデータ収集法について」情報提供を行った。</p> <p>鳥取牧場では代謝プロファイルテスト等に関する講習会を開催した。理解度及び満足度はそれぞれ92.9%及び100%であった。</p> <p>繁殖技術に関し、(一社)日本家畜人工授精師協会とセンターが共催している超音波検査技術高度化研修会における超音波技術研修会を十勝、岩手、奥羽、熊本及び宮崎の各牧場において開催した。各牧場における研修会の理解度及び満足度はそれぞれ97.7%及び99.5%であった。また、経腔採卵技術研修会を鳥取と本所で開催し、各牧場における研修会の理解度及び満足度はそれぞれ93.8%及び100.0%であった。講習会の開催に当たっては、<u>牧場でのGAPや飼養管理など具体的な取組内容を、分かりやすい内容となるように努めた結果、合計11回の講習会等における理解度は、全体で93.8%であった。</u></p> <p>なお、満足度については、99.2%であった。</p> <p>茨城牧場長野支場において、山羊・めん羊の人工授精に関する免許取得講習会を開催し、9名が受講した。本講習会の実施に当たり、座学においては質疑応答の時間をとり補足説明を行うとともに、実習においては受講生の要望や習得状況に応じてその内容を工夫するなど、<u>理解度の向上に取り組み、9名全員が修了試験に合格した(合格率100%)。</u>また、山羊生産者及び新規参入予定者に対し、山羊の調達方法や飼料管理上の技術的な問題解決のため、111件の電話等による問合せを受け、指導を行った。</p> <p>十勝牧場において、馬の精液採取研修会を開催し、参加した2名の理解度(「よく理解」又は「ほぼ理解」)は100%、満足度(「とても満足」又は「まあまあ満足」)は100%であった。</p> <p>生産者に向けた飼養管理技術やセンターの業務等に関する動画コンテンツ(ふくしまスーパーサイエンススクールとしての出張授業(本所)、ニワトリのオスとメスについて(兵庫牧場)、ラッピングマシンの取扱いについて(宮崎牧場)、リバーシブルプラウの取扱いについて(宮崎牧場)、家畜飼料作物収穫作業風景(宮崎牧場)、業務紹介(岩手牧場)、牧場への入場手順(岩手牧場))を7本作成しYouTubeに掲載した。</p> <p>また、労働災害に関する情報提供等については、労働基準監督署からの要望に応じ、センターでの労働安全衛生に関する取組状況の視察を受け入れた。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>① アニマルウェルフェアを踏まえた飼養管理技術の研修会等を4回実施した。繁殖技術に関し、超音波検査技術高度化研修会における超音波技術研修会及び経腔採卵技術研修会を7回開催した。その理解度は96%以上であった。</p> <p>② めん羊・山羊の家畜人工授精師免許取得に係る講習会を1回行い、修了試験の合格率100%であった。</p> <p>①及び②について、講習会等を合計12回実施し、年度計画を上回った。</p> <p>③ さらに、馬関係機関からの要請を受けて馬の精液採取研修会を行い、理解度(「よく理解」又は「ほぼ理解」)・満足度(「とても満足」又は「まあまあ満足」)は100%であった。</p> <p>④ 飼養管理技術等に関する動画コンテンツを7本YouTubeに掲載した。また、労働基準監督署及び農業関係団体からの要望に応じ、センターでの労働安全衛生に関する取組状況の視察を受け入れることで労働災害に関する情報提供を行った。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(3)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 (3) 家畜衛生管理の改善

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報提供等	概ね30回以上	18回	37回	33回	30回	44回	41回	予算額 (千円)	376,914	365,552	419,985	410,304	362,072
防疫演習への参加・協力	—	7回 (23 牧場)	7回 (18 牧場)	8回 (13 牧場)	7回 (14 牧場)	6回 (6 牧場)	6回 (5 牧場)	決算額 (千円)	396,156	386,751	418,796	418,766	423,877
調査・研究への協力等	—	5回	12回	13回	10回	6回	9回	経常費用 (千円)	386,485	376,576	371,178	425,338	414,150
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益 (千円)	40,294	-12,556	-14,267	16,176	3,360
								行政コスト (千円)	404,649	394,675	405,944	442,781	426,821
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(3) 家畜衛生管理の改善</p> <p>国内における家畜衛生管理の改善に寄与するため、鳥獣害対策等も含め、家畜衛生管理に資するノウハウについて情報提供に取り組むこととする。</p> <p>また、都道府県等が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う家畜衛生管理に関する調査研究への協力等については、積極的に対応することとする。</p> <p><b>【指標】</b></p> <p>○家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況</p> <p>○家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況</p> <p>(第4中期目標期間の実績(37回/年)を踏まえ、概ね年に30回以上の研修会やホームページ等を通じた情報提供)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</li> </ul>	<p>(3) 家畜衛生管理の改善</p> <p>センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね30回以上行う。</p> <p>また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。</p>	<p>(3) 家畜衛生管理の改善</p> <p>センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を、概ね30回以上行う。</p> <p>また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主な評価指標&gt;  家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況  家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;  <u>衛生管理区域の設定・防疫管理方法、家畜衛生手技、家畜伝染性疾病対策の取組、野生動物対策、暑熱対策、繁殖衛生、農場HACCP・JGAPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について41回情報提供を行った。主な提供内容は以下のとおり。</u></p> <p>① 専門誌への掲載（6件）：臨床獣医 2025年4月号「家畜改良センター新冠牧場におけるヨーネ病清浄化とその後の取り組み」、Dairy Japan 誌 2025年9～12月号「バイオセキュリティ対策で農場の未来を守る！」（新冠牧場）、養鶏の友 2025年6月号「家畜改良センター岡崎牧場における鶏の暑熱対策について」（岡崎牧場）  ② 各種講習会への講師の派遣（7件）：JICA課題別研修「SDGsに配慮した包括的な畜産振興の取り組み」、牛トレーサビリティ実務研修（本所）、馬臨床技術向上研修会（繁殖効率向上技術研修会）、JICA課題別研修「畜産物（乳・肉・卵）の安全・衛生・品質管理技術強化」（十勝牧場）、第29回群馬県畜産共進会（山羊の部）研修会（長野支場）  ③ N L B C家畜衛生通信の作成（11件）：第46～56号  その他、家畜保健衛生所・団体・大学への情報提供9回、イベントへの参加等8回</p> <p>また公益社団法人畜産技術協会からの依頼を受け、農場消毒強化技術実用化推進事業に茨城牧場及び宮崎牧場が参加し、新たな消毒方法（マイクロMIX法）の技術実証試験に協力した。本事業ではセンターにおいて実証した結果の報告に加え、センターで消毒強化技術に取り組んだ際の薬品の使用方法等を取りまとめた資料が、畜産技術協会が主催する講演会等において活用され、消毒強化技術の普及に貢献した。</p> <p>国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力については6回（延べ5牧場）に参加した。  国や大学が行う調査・研究への協力等については、家畜保険衛生所への検体等提供を6回、大学への検体等提供を1回、団体への検体提供及び調査協力を2回、合計9回の依頼に協力した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;  「A」</p> <p>家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組について、達成目標概ね30回の137%に当たる41回の情報提供を行い、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-3	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	461,695
									決算額（千円）	465,526	544,131	437,488	1,157,138	536,376
									経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	482,254	542,542
									経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048	19,073	-7,488
									行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270	494,437	599,192
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3 飼料作物種苗の増殖・検査</p> <p>我が国の国土は南北に長く、寒地、温地、暖地の3つの気候に区分されるが、地球温暖化により、各地の適応品種が変化していることも踏まえ、それぞれの地域に適した優良品種の普及を進めていくことが重要である。</p> <p>これまでセンターでは、海外増殖に用いる高品質な原種子を生産するため、飼料作物種苗の増殖に携わる職員に対し熟練者によるOJTにより、技能習得を図り、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図ってきたところである。</p> <p>今後とも、優良品種の早期普及を図るため、センターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組む。</p> <p>またセンターは、増殖利用する飼料作物種苗の品質に対する検査技術について、国際種子検査協会（以下「ISTA」という。）から認定された世界中の検査所の中でもトップクラスの評価を維持している。</p> <p>今後とも、厳正な検査の実施のため、センターが有する高度な知識・技術水準を維持し、経済協力開発機構のOECD品種証明制度等に基づく検査及び証明の適正な実施に取り組む。</p>	<p>3 飼料作物種苗の増殖・検査</p> <p>我が国の多様な気候に適した飼料作物の定着をさらに進めるため、寒地型、温地型及び暖地型の品種について、十勝牧場、茨城牧場長野支場及び熊本牧場においてこれまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術、検査技術を最大限活用するとともに、豊富な種苗生産ほ場を用いて、次の取組を行う。</p>	<p>3 飼料作物種苗の増殖・検査</p>	<p>&lt;評価指標&gt; 小項目の評定</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; (1) 飼料作物種苗の検査・供給 A：4点 (2) 飼料作物の優良品種の普及支援 A：4点</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 「A」 平均点：4点</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-3-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1) 飼料作物種苗の検査・供給

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額 (千円)	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	461,695
									決算額 (千円)	465,526	544,131	437,488	1,157,138	536,376
									経常費用 (千円)	467,472	511,160	469,812	482,254	542,542
									経常利益 (千円)	34,076	-1,450	13,048	19,073	-7,488
									行政コスト (千円)	473,148	516,356	488,270	494,437	599,192
									従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
									(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(1) 飼料作物種苗の検査・供給  我が国の多様な気候に適した国内育成優良品種が安定的に供給されるよう、ISTA認定検査所として高い技術水準を維持しつつ、OECD品種証明制度に基づく要件に適合した飼料作物種苗の増殖に取り組むこととする。	(1) 飼料作物種苗の検査・供給  我が国の多様な気候に適した飼料作物優良品種の飼料作物の種苗が国内に安定的に供給されるよう、国際種子検査協会(以下「ISTA」という。)認定検査所として高い技術水準を確保しつつ、高度な知識・技術を活用し、以下の取組を行う。	(1) 飼料作物種苗の検査・供給	<主な評価指標> ISTA認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	<主要な業務実績> ア ISTA認定検査所としての技術水準の確保 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖  (39頁～42頁)	<評定と根拠> 「A」  年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、39頁～42頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-3-(1)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1) 飼料作物種苗の検査・供給 ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
OECD品種証明制度に基づく検査								予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	461,695
ほ場検定	—	45件	59件	57件	54件	49件	53件	決算額（千円）	465,526	544,131	437,488	1,157,138	536,376
種子検定	—	55件	64件	55件	60件	61件	69件	経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	482,254	542,542
事後検定	—	37件	40件	31件	32件	26件	35件	経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048	19,073	-7,488
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270	494,437	599,192
ISTA 技能試験 （総合評価）	B以上		A(3),B(1)	A(4),B(1)	A(4),B(1)	A(4),B(1)	A(4),B(1)	従事人員数（人）	963	933	932	918	897
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○ I S T A認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況（第4中期目標期間の実績（I S T Aの技能試験においてA判定）を踏まえ、B判定（4段階中上位2番目に該当）以上の総合評価の獲得）	ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保  種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、I S T A技能試験の総合評価において良技能（Good performance：B）以上の評価を得て、本中期目標期間を通じてI S T A検査所としての認定ステータスを確保する。	ア 国際種子検査協会（以下「I S T A」という。）認定検査所としての技術水準の確保  種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、I S T A検査所としての認定ステータスを維持するため、I S T A技能試験の総合評価において良技能（Good performance：B）以上の評価を得る。	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>センター長野支場はISTA（世界83カ国の検査機関が参加）の「国際種子分析証明書」の発行権限を有し、飼料作物種子に特化した幅広い検査項目を実施する国内唯一の機関として、高度な技術の維持を目的に内部監査等の品質管理活動に取り組んでいる。</p> <p>今年度実施のISTA技能試験では、個別評価（イネ及びレッドフェスクを試料とした純度、異種子、発芽、テトラゾリウム*及び千粒重）の全9項目で「優良技能」(Excellent performance : A) の評価を獲得した。</p> <p>また、通常業務においては、これまでのISTA査察において高い評価を受けている検査項目の発芽試験、純度分析、異種子の計数、試料採取、千粒重測定、蛍光検査に係る検査技術について、OJTにより検査職員の高位平準化を継続的に取り組んだ。</p> <p>更に、ISTAが定める国際規格に基づく高度な種子検査の技術を普及するため、民間企業の種苗検査担当者等を対象としたISTA国際規格に基づく種子の発芽検査に係る技術講習会（16名参加）を開催し、参加者へのアンケート結果では満足度100%の評価を得る等、種苗検査担当者の能力向上を通じて国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。</p> <p>また、OECD種子品種証明制度等に基づき海外増殖用等に供される飼料作物種苗について、ISTA認定検査所として検査を的確に行い、OECD種子品種証明制度の要件であるほ場検定53件、種子検定69件及び事後検定35件を実施し、合格したものについて証明書を発行した。</p> <p>*) 種子の発芽能力の有無に係る検査。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>① 今年度実施のISTA技能試験において、全9項目の個別評価について全てで「良技能（B判定）」より更に優れる「優良技能（A判定）」を獲得した。</p> <p>② 品質管理活動として、民間企業からの要望に応え、民間企業の種苗検査担当者を対象としたISTA国際規格に基づく検査手法の技術指導を行い、アンケート結果では満足度100%の評価を得て、国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-3-(1)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1) 飼料作物種苗の検査・供給 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗								予算額 (千円)	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	461,695
生産量	—	3,818kg	10,591kg	3,327kg	5,745kg	12,405kg	4,000kg	決算額 (千円)	465,526	544,131	437,488	1,157,138	536,376
供給量	—	6,660kg	5,395kg	6,262kg	7,398kg	2,252kg	2,100kg	経常費用 (千円)	467,472	511,160	469,812	482,254	542,542
在庫量	22.5t~37.5t	49t	35t	29t	26t	30t	29t	経常利益 (千円)	34,076	-1,450	13,048	19,073	-7,488
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								行政コスト (千円)	473,148	516,356	488,270	494,437	599,192
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保  毎年度、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、当該年度に供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要な十分な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、毎年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30トン±25%の範囲で適正に確保する。	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保  関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要な十分な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30トン±25%の範囲で適正に確保する。	<b>&lt;主要な業務実績&gt;</b> 生産者、行政、公設農業試験機関、民間種苗会社や(一社)日本草地畜産種子協会との意見・情報交換を通じ、今後必要となる種苗供給量の予測を行い、品種の特性に合わせて3牧場・支場の生産計画を策定し、同生産計画に基づく種子生産を行った。  具体的な生産実績として、従来の極早生イタリアンライグラス品種より、いもち病に抵抗性があり多収な新品種「フユワセ」、夏場の高温環境下でより永続性に優れるオーチャードグラス「まきばゆうか」、優れた越夏性と高い秋の収量性を持ち合わせたペレニアルライグラス「夏越しペレ」や、雪腐病に対する耐病性と永続性に優れ混播適正に優れる北海道向けの新品種「ハルユウ」等の原種子を生産し、生産種子の一部を在庫とともに海外増殖用の原種子として配布した。 また、上記に加えて「イノベーション創出強化研究推進事業」、「革新的品種開発加速化緊急対策」、「みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業」に参画し、それぞれフェストロリウム 656kg、トウモロコシ 560kg、イタリアンライグラス 502kg の原種子等を生産した。  なお、生産計画の策定にあたっては、過去の需給動向と今後の見通しに基づく生産対象品目の重点化を図り、新たに育成された2品種を追加するとともに、将来的な需要が見込まれない旧来品種のイタリアンライグラス「はたあおば」、「アキアオバ3」やペレニアルライグラス「ポコロ」等の6品種について生産対象品目から除外した。  種子の在庫に関しては、将来的な供給見込みに加えて生産者への優良品種普及を目的とした実証展示に供する量を考慮して適正化を図った結果、期末在庫を29トンと予定数量(30トン)の±25%範囲内を維持した。	<b>&lt;評定と根拠&gt;</b>  年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-3-(1)-ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1) 飼料作物種苗の検査・供給 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖														
件数	—		14件	15件	16件	14件	19件		予算額(千円)	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	461,695
品種数	—		18品種	18品種	20品種	16品種	22品種		決算額(千円)	465,526	544,131	437,488	1,157,138	536,376
生産数量	—		49,415kg	26,849kg	34,535kg	20,654kg	25,916kg		経常費用(千円)	467,472	511,160	469,812	482,254	542,542
生産見込み数量割合	—		150%	163%	141%	117%	160%		経常利益(千円)	34,076	-1,450	13,048	19,073	-7,488
									行政コスト(千円)	473,148	516,356	488,270	494,437	599,192
									従事人員数(人)	963	933	932	918	897
									(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖  毎年度、民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、高度な知識・技術を活用して、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほぼないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。	ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖  民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほぼないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 民間種苗会社からの受託採種業務については、3牧場・支場における公的育成優良品種の生産計画を優先しつつ、最大限可能な対応として19件の契約に基づきOECD種子品種証明制度等の要件に合致した高品質の種子を期限内に生産し、対計画比160%の成果物を委託元に供給した。</p> <p>受託採種業務のうち、特に飼料用イネに関しては、反芻動物の消化が不良な穀部が著しく小さく(=採種性が低く)また強い休眠性から、国内の民間企業・生産者による種子生産が困難な「極短穂系茎葉利用型品種」を含む4品種で計画量の154%を生産するなど、近年需要が拡大している飼料用イネの普及に大きく貢献した。</p> <p>これら受託契約に基づく生産種子は全て保証種子(販売用種子)を生産するための原種子又は原種子を生産するための原原種子であり、国内の気候風土に適し且つ耐病性や耐倒伏性といった特性を備えた優良品種として、海外における保証種子(販売用種子)への増殖を経て、国内生産者に販売される。計画量を超える生産により、委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には生産者が国内で購入する種子のコスト低減に資することが見込まれる。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; ① 飼料としての利用価値(生産性や栄養価)が改良されたものの、その反面、採種が困難な草・品種を含む19品種について、3牧場・支場の分担により計画どおり高品質の種子生産に必要な面積を確保し、適切な管理を行ったことにより、対計画比160%と年度計画を上回る供給を行った。特に飼料用イネに関しては、種子生産が極めて困難な品種の需要に対応し、優良品種の普及に貢献した。</p> <p>② このことにより委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には流通種子のコスト低減に資することが見込まれる。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-3-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (2) 飼料作物の優良品種の普及支援

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
草地管理技術や飼料生産技術等に関する情報提供等	概ね2回	8回	7回	9回	11回	13回	6回	予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	461,695	
実証展示ほの設置及び設置協力	20か所程度	60か所	43か所	44か所	39か所	38か所	31カ所	決算額（千円）	465,526	544,131	437,488	1,157,138	536,376	
優良品種に係るデータ提供	概ね700品種以上	688品種	758品種	709品種	666品種	650品種	600品種	経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	482,254	542,542	
自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率	通常業務に伴う需要(100%)を上回る生産	(注)	131%	114%	119%	125%	120%	経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048	19,073	-7,488	
*1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。					行政コスト（千円）					473,148	516,356	488,270	494,437	599,192
*2 粗飼料自給率については、本中期目標期間から設定した達成目標であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない（注）。					従事人員数（人）					963	933	932	918	897
					（うち常勤職員）					758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(2) 飼料作物の優良品種の普及支援</p> <p>国内育成優良品種の早期普及に向け、実証展示ほの設置や栽培管理に関するノウハウの情報発信を行うとともに、地域適応性等に関する検定試験を実施し、国内育成優良品種に係るデータ提供に取り組むこととする。</p> <p>また、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、7の(2)の災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <p>○国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況</p> <p>○自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率</p> <p>○国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組状況</p> <p>(第4中期目標期間の実績(年750品種)を踏まえ、概ね年700品種以上の国内育成優良品種に係るデータを提供)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</li> </ul>	<p>(2) 飼料作物の優良品種の普及支援</p> <p>地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、関係機関等と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね2回行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。</p> <p>また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを毎年度更新して、概ね700品種以上のデータを都道府県等に提供する。</p> <p>さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、自給飼料に立脚した土地利用型畜産に適した優良種畜の改良業務を支えるとともに、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。</p>	<p>(2) 飼料作物の優良品種の普及支援</p> <p>地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を概ね2回行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。</p> <p>また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを更新して、概ね700品種以上のデータを都道府県等に提供する。</p> <p>さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt;</p> <p>国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況</p> <p>自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>地域に適した飼料作物優良品種の普及を図るため、生産者、都道府県、農業団体等の担当者を対象とした草地管理技術、飼料生産技術及び飼料作物新品種に関する講習会を計6回(参加者数188名)実施するとともに、飼料分析に係る個別研修として1県の畜産試験場から担当者の受け入れを行った(1名)。</p> <p>講習会の具体例として優良品種の普及に関しては、温暖化対策品種として「いもち病」抵抗性をもつイタリアンライグラスの新品種「Kyushu 1」や、栄養価が高く「縞葉枯病」抵抗性が付与された飼料用イネ「つきことか」等について、研修参加者がほ場で実物を確認しつつ肥培管理や収穫調製に係る指導・相談が行われた。これら新品種の一部については、播種(育苗～田植え)から収穫期までをタイムラプスカメラで撮影し、ホームページにて生育過程の動画を公開した。また、近年生産が振興されている「子実用トウモロコシ」については、生産と簡易なTMR調製体系の提案について現地検討会を開催し、更に、草地管理技術として生産者からの関心が高い「夏枯れ対策」や「獣害の侵入防止」に係る講習会を各牧場で開催した。</p> <p>参加者へのアンケートによると各講習会ともに高い理解度と満足度を得ている。これらの活動詳細についてはセンターのホームページを通じて42回の情報発信を行った。</p> <p>優良品種の実証展示については、各場における実証展示に加えて、普及を担う育成機関、都道府県、市町村、農協等との協力により公共牧場等の31か所の展示ほを場外に設置した。このうち令和7年度は新たに10か所を設置するとともに、センターのホームページにて全牧場の展示ほの詳細が閲覧できるよう最新の情報を掲載し、利用者による優良品種へのアクセスが容易となるよう工夫を行った。</p> <p>優良品種に係るデータ提供については、各都道府県が行う奨励品種の選定や自給飼料増産に向けた生産振興の参考とするため、センターの各牧場・支場で実施した地域適応性検定試験(28系統)の他、都道府県等の試験場の協力を得て収量性や耐病性などの各種データを入手し、データの確認、整理等を行ったうえで品種特性情報データベースを更新し、600品種に係る情報提供を行った。</p> <p>センターで行う粗飼料生産については、北海道から九州にかけてそれぞれの気候風土に適した草種の中から国内育成優良品種を主体に作付けを行い、家畜改良センターの年間需要量3,971トン(TDNベース)を上回る4,775トン(TDNベース)を生産(対年間需要量比120%)した(放牧利用を除く)。なお、令和7年度においては九州南部における豪雨被害への緊急粗飼料支援としてロール25個を提供した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>「A」</p> <p>① 生産者、都道府県、農業団体等の担当者を対象とした草地管理技術、飼料生産技術及び飼料作物新品種に関する講習会を計6回実施し、年度計画の2回を上回った。さらに、飼料分析に係る個別研修として1県の畜産試験場から1名の担当者の受け入れを行った。</p> <p>② 優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る31か所の展示ほを全国的に設置し、既存品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて42回の関連情報掲載を行い積極的な情報発信を行った。</p> <p>③ センターが行う粗飼料生産に関しては、特に東北地域で夏季の異常高温による生育不良(夏枯れと害虫発生)が3年連続で発生する中、必要量が不足することがないように、草地更新や収穫後の追肥等の肥培管理により年間需要量を超える粗飼料を確保し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を確保した。令和7年度は、九州南部における豪雨被害について、粗飼料支援の要請に基づき、ロール25個を提供した。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
									決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
									経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
									経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
									行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
4 調査・研究及び講習・指導  国産畜産物の輸出促進を図るため、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発など行政課題の解決や、有用形質関連遺伝子等を活用したセンター自らが取り組む家畜改良や飼養管理の効率的な推進に向け、畜産技術の調査・研究に取り組むことが重要である。 これまでセンターでは、81か国の外国人について黒毛和種の牛肉に対する嗜好性調査を行うとともに、牛肉の食味や豚の産肉能力・繁殖能力に関する有用形質に係る遺伝子解析や、生産現場において利用可能な豚の受精卵移植技術の開発等に、高い成果が得られているところである。 今後とも家畜改良増殖目標等の達成に向け、有用形質に係る遺伝子等の解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらセンターが取り組む調査・研究の成果等のマネジメントの強化に取り組む。また、講習・指導については、調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及するため、国、都道府県、関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や飼料生産に関する技術研修会等の開催に取り組む。	4 調査・研究及び講習・指導  育種改良に資する有用形質に係る遺伝子解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらの調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及させるため、次の取組を行う。	4 調査・研究及び講習・指導	<評価指標> 小項目の評定	<主要な業務実績> (1) 有用形質関連遺伝子等の解析 S:5点 (2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 S:5点 (3) 豚の受精卵移植技術の改善 A:4点 (4) 知財マネジメントの強化 B:3点 (5) 講習・指導 A:4点	<評定と根拠> 「A」  平均点: 4.2 ≒ 4点	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (1) 有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
								従事人員数（人）	963	933	932	918	897
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
(1) 有用形質関連遺伝子等の解析  DNA情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターが飼養する家畜を用いた有用形質に係る遺伝子解析や、受精卵段階でゲノミック評価を実施できる手法等の開発に取り組むこととする。	(1) 有用形質関連遺伝子等の解析  DNA情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターが飼養する家畜を用いた次の取組を行う。	(1) 有用形質関連遺伝子等の解析	<主な評価指標> 乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の有用形質関連遺伝子等の解析に関する取組状況 受精卵段階でのゲノミック評価手法等の技術の開発に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析  イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発  (47頁～50頁)	<評定と根拠> 「S」  年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。 (詳細は、47頁～50頁)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(1)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (1) 有用形質関連遺伝子等の解析 ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
								従事人員数（人）	963	933	932	918	897
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の有用形質関連遺伝子等の解析に関する取組状況	<b>ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析</b>  家畜・家きんの特色に応じ、以下の有用形質に着目して、遺伝子情報との関連性を調査・解析する。これらの結果を踏まえて、センターが取り組む家畜・家きんの改良への利用について検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳用牛：ホルスタイン種における疾病抵抗性</li> <li>・ 肉用牛：黒毛和種における牛肉の食味及び飼料利用性</li> <li>・ 豚：デュロック種における産肉能力、ランドレース種における繁殖能力</li> <li>・ 鶏：ロードアイランドレッド種YA系統の雌雄鑑別のための羽性</li> </ul>	<b>ア 家畜・家きんの有用形質関連遺伝子等の解析</b>  家畜・家きんの特色に応じ、有用形質と遺伝子情報との関連性について、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳用牛：ホルスタイン種における疾病抵抗性、長命連産性等について、解析サンプルを収集し、新たな形質情報との関連性を調査する等、関連遺伝子情報の利用可能性について検討する。</li> <li>・ 肉用牛：食味に関する多型について、令和6年度に調査した食味遺伝子のうち1個について食味形質との関連性をさらに詳細に調査し、マーカーアシスト選抜の可能性を検討する。 飼料利用性に関するデータを有するサンプルを収集するとともに、QTLマーカーを探索し、マーカーアシスト選抜の可能性を検討する。</li> <li>・ 豚：デュロック種における産肉能力について形質情報を収集し、新たに肉質に関連する候補遺伝子1個を探索する。肉質関連SNPの遺伝子情報の選抜への利用可能性を検討する。 ランドレース種における繁殖能力についてサンプルと形質情報を収集するとともに、これまでに検出された候補遺伝子1個について選抜への利用の可能性を検討する。</li> <li>・ 鶏：ロードアイランドレッド種YA系統について、全ての個体が遅羽性に固定されていることを表現型及び遺伝子型判定により確認する。</li> </ul>	(次頁)	(次頁)

中期 目標	中期 計画	年度 計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前 頁)	(前 頁)	(前 頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>乳用牛： ホルスタイン種の疾病抵抗性、長命連産性について、解析サンプルを収集、5個の候補遺伝子について関連性を調査し、いずれも疾病抵抗性、長命連産性との有意な関連性があることを確認した。さらにベイズ法での効果推定を行ったところ、そのうちビタミンD結合タンパク質（以下、GC）遺伝子の効果の信頼性が高まった。加えて、5個の候補遺伝子のうち、GC遺伝子ともう1個の遺伝子が乳房炎罹患回数と、またGC遺伝子が黄色ブドウ球菌罹患の有無とも関連することを明らかにした。これらの結果からGC遺伝子が、ホルスタイン種の疾病抵抗性、長命連産性に関する育種に利用できる可能性が示唆された。</p> <p>肉用牛： 牛肉のやわらかさとの関連が報告されている遺伝子の6個の多型*1について、理化学分析値・官能評価値との関連性調査を行い、1つの多型で肉のやわらかさに関連すること（”Tenderness*2”、”Toughness*2”、及び”Brittleness*2”で有意な関連性、”咀嚼時のやわらかさ”で有意な傾向）を確認した。また当該マーカーの効果はいずれの形質でも遺伝分散の20%を占め、大きな効果を持つことから牛肉の食味を改良するDNAマーカーとしての利用可能性が示唆された。 肥育期における飼料利用性については、飼料利用性と関連するQTLマーカーは検出されなかったが、ルーメン細菌との関連解析から、余剰飼料摂取量及び余剰増体重と関連のある菌種を、それぞれ2種及び4種特定した。 *1) 多型：遺伝子を含む染色体上の同一カ所に見られる、個体間での塩基配列の差異。 *2) 牛肉のテンシプレッサー分析後に得られる測定項目であり、Tendernessは破断応力（やわらかさ）を、Toughnessは総仕事量（噛みごたえ）を、Brittlenessは脆さをそれぞれ表す。</p> <p>豚： デュロック種の産肉能力について、令和5年度に胸最長筋内のオレイン酸割合との関連性が認められた第6番染色体上の領域内にある遺伝子2個をオレイン酸割合に関連する新たな候補遺伝子として調査した結果、有意な関連がみられる多型を検出した。これらの多型は遺伝子型頻度の偏りが大きいことから現行集団での利用は難しいものであったが今後の外部導入時における利用の可能性が考えられた。肉質関連SNP*3のうち筋肉内脂肪含量関連候補SNPについて他形質との関連を調査した結果、悪影響がないことを確認し、選抜への利用が可能であるものと考えられた。 またランドレース種の繁殖能力について、既知の繁殖関連多型と産子数との関連性について調査し、いずれも有意な関連性を確認した。これらのうち一貫して継続的に有意性を維持しつづけている1個の多型について、増体性や体尺値との関連解析を行った結果悪影響がないことがわかり、選抜への利用可能性があることを確認した。 *3) SNP：Single Nucleotide Polymorphismsの略であり「1塩基多型」を表す。*1)に示した「多型」について、その塩基数が1つである場合の表現。</p> <p>鶏： 羽性*4による雌雄鑑別を可能にするため、ロードアイランドレッド種YA系統を遅羽性遺伝子型に固定することを目的として、羽性に関するデータを持つ令和6年鶏と一部の令和7年鶏雄の血液サンプルを収集し、羽性遺伝子型を判定した。その結果、全ての個体が遅羽性遺伝子型に固定されており、また、令和6年鶏から生まれたヒナ（令和7年鶏）が遅羽性であることから、これまでに羽性遺伝子型の固定が確認された集団の個体について、誤判定や親子の取り違えがなかったことを確認した。さらに、遅羽性遺伝子型に固定した令和7年鶏と速羽性と遅羽性が混在する選抜開始時の令和2年鶏との間で産卵関連形質との関係を調べ、令和7年鶏は35週齢時卵質形質において、ほとんどの形質で望ましい方向に選抜されていることを確認した。 このことから、従来の選抜手法に加えて羽性遺伝子型情報を用いた選抜を進めた結果、令和7年鶏のYA系統を全て遅羽性遺伝子型へ固定する事ができ、遅羽性遺伝子型がYA系統の能力を低下させることはないことを確認した。 *4) 羽性：ニワトリ初生雛の羽には、生え揃うのが速い速羽性と遅い遅羽性の表現型がある。その関連遺伝子が性染色体上にあるため、簡易的な性鑑別に応用できる。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>乳用牛： ホルスタイン種の疾病抵抗性、長命連産性について、5個の候補遺伝子調査し、いずれも有意な関連性があることを確認し、そのうちGC遺伝子の効果の信頼性が高まった。 加えて、GC遺伝子を含む2個の遺伝子が「乳房炎罹患回数」並びにGC遺伝子が「黄色ブドウ球菌罹患の有無」と有意に関連する事を明らかにした。これらの結果からGC遺伝子がホルスタイン種の疾病抵抗性、長命連産性に関する育種に利用できる可能性が示唆された。</p> <p>肉用牛： 複数の食味形質と関連する遺伝子の多型を特定し、その効果の大きさを確認したことから牛肉の食味を改良するDNAマーカーとしての利用可能性を示唆できた。 また、肥育期における飼料利用性については、ルーメン内細菌叢で、飼料利用性との関連性のある菌種を特定し、飼料利用性の遺伝的改良の実現へ向けた有益な知見を得た。この成果を用いることにより、ゲノム育種価の推定精度向上への貢献が期待される。</p> <p>豚： デュロック種の産肉能力について、オレイン酸割合に関連する新たな候補遺伝子について計画に即して調査し、有意な関連がみられる多型を検出した。また、筋肉内脂肪含量関連SNPについて他形質との関連を調査し、悪影響がないことを確認した。 ランドレース種の繁殖能力について、繁殖関連多型と産子数との関連性について計画に即して調査し、有意な関連性を確認した。そのうち1個の多型が本年度も一貫して有意な関連性を示すことを確認し、その他経済形質との関連を調査した結果、種豚選抜時におけるDNAマーカーとしての有用性を確認した。</p> <p>鶏： これまでに羽性遺伝子型の固定を確認できた集団の後代について、誤判定や親子の取り違えがなかったこと、また羽性遺伝子の固定による経済形質への悪影響がないことも確認した。 これらの結果から羽性遺伝子型を固定したYA系統について、現場での有用性が最終的に確認され、鶏生産の省力化への貢献に寄与し得る結果を得た。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(1)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (1) 有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
								従事人員数（人）	963	933	932	918	897
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績 (次頁)	自己評価 (次頁)
<b>【指標】</b> ○受精卵段階でのゲノミック評価手法等の技術の開発に関する取組状況	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発  世代間隔の更なる短縮による牛の育種改良の加速化を図るため、受精卵段階でのゲノミック評価手法等の開発を進める。	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発  牛の体外受精卵由来少数細胞のDNAを用いたSNP解析手法を、移植による受胎性も示しつつ確立する。 改良された卵胞発育処理法を用いた若齢牛からの体外受精卵生産手法を提示する。		

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>SNP解析のための全ゲノム増幅と解析手法の開発及びSNP解析された割球分離胚の移植による受胎性の検証については、3試験区（2細胞の時期に分離して双方を胚盤胞まで発育させた後に片方をSNP解析用とし、もう片方から子牛生産する2細胞期-胚盤胞区、8細胞の時期から細胞1個または2個をSNP解析用に採取して残りの細胞を胚盤胞まで発育させた後に子牛生産する8細胞期-1割球区及び8細胞期-2割球区）の方法でそれぞれの胚細胞とのペア子牛を生産し、両者の遺伝的一致度について、検証結果を示した。受精卵生産成績は、8細胞期-1割球区及び8細胞期-2割球区が優れていることを明らかにした。SNP解析においては、2細胞期-胚盤胞区が8細胞期-1割球区及び8細胞期-2割球区よりもコールレートが高いこと、8細胞期-2割球区が8細胞期-1割球区よりもコールレートが高いことを明らかにした。また、8細胞の時期においては、SNP解析用として胚細胞（割球）を選別する際、高いコールレートを有する割球サイズの基準（単一胚内における最大直径の割球）を示した。</p> <p>割球分離に適したガラス化保存条件を用いて、加温後の受胎成績を示した（8細胞期-1割球区）。さらに2細胞期-胚盤胞区についても加温後の受胎成績を示し、その成績の向上が必要であることを明らかとした。</p> <p><u>新たな取組として、SNPデータから特定のSNPを用いることで、胚細胞を利用した性判定法を確立した。さらに、上述の胚細胞とペアとなる生産子牛の検証から、「2細胞期-胚盤胞区」と「8細胞期-2割球区」においては、精度100%で性判定可能なことを国内で初めて明らかにした。</u></p> <p><u>若齢牛からの体外受精胚生産手法の検討における新たな取組として、若齢牛OPU-IVP胚においても、2細胞期-胚盤胞区のゲノム育種価の推定を試行し、胚盤胞発生率、コールレート及びペアとなる胚盤胞におけるSNP一致率について、成牛における成績（他機関による既報）と遜色のないことを初めて明らかとし、また、得られた体外受精卵を用いて全きょうだい受精卵を多数組生産した。これらを用いて、若齢牛からの体外受精卵についても、SNP解析及びゲノム育種価推定が可能であることを明らかとした。</u></p> <p>これらの成果の一部は、日本繁殖生物学会（一般講演：口頭1件、ポスター1件）、日本胚移植技術研究会（一般講演：口頭1件）、全国遺伝子育種推進会議（報告1件）において発表した。また、国際動物繁殖学会（International Congress on Animal Reproduction: ICAR）の一般ポスター発表に採択され（令和8年1月査読付講演要旨採択1件）、令和8年6月に発表予定である。そのほかの関連技術の成果について、日本繁殖生物学会市民講座（招待講演、1件）において発表した。加えて、農業技術の研究開発や普及として、農林水産省及び農林水産・食品産業技術振興協会が主催し、農林水産技術会議会長賞を授与する「第81回農業技術功労賞」を職員が授与された（12月、1名）。</p> <p>&lt;用語説明&gt;コールレート 一塩基多型（SNP）判定で得られたSNPの割合。数値が高いほどSNP解析の精度（正確度）が高くなる。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>① 胚生産率とゲノミック評価の精度の調査項目をこれまでより増やして検討を進めただけでなく、3区それぞれの胚細胞とのペア子牛を生産し、両者の遺伝的一致度について検証することができた。このことから、本技術構築の目標となる、胚生産率とゲノム育種価の精度を両立するためには、どの形質を重視するかにより、2つの方法（2細胞期-胚盤胞区、8細胞期-2割球区）が選択肢となりうることを初めて明らかにしたことは大きな成果である。さらに、8細胞期においてSNP解析用の細胞（割球）を選別する際の割球サイズの基準を示したことは実用化に向けた有用な情報となる。</p> <p>② 胚のSNP解析及びゲノム育種価推定が終了するまで割球分離後の胚を超低温保存する必要性から、選定したガラス化保存条件を用い、2区の胚（8細胞期-1割球区、2細胞期-胚盤胞区）における加温後の受胎成績を示し、その成績の向上が必要であることを明らかとしたことは実装する上で重要であると考えられる。</p> <p>③ 新たに計画に追加して取り組んだSNPデータを利用した性判定法の確立は、ゲノム育種価推定と同時に受精卵の性が予測可能とし、生まれてくる子牛の性を、特別な操作なく把握でき、かつその制度も高いという画期的な成果である。</p> <p>④ 若齢時期に生産した胚を用いてゲノム育種価の推定及び全きょうだい選抜が可能となることを実証できたことは育種改良のスピードアップへの貢献として大きな成果である。</p> <p>⑤ 得られた成果は、国際学会（査読付き一般講演1件予定）、国内学会・研究会（一般講演3件）、全国遺伝子育種推進会議（報告1件）、そのほかの関連技術の成果は、国内学会（市民講座への招待講演1件）にそれぞれ発表し、幅広い情報発信に貢献した。また、これまでの成果により、職員1名が農林水産技術会議会長賞である第81回農業技術功労賞を授与された。</p> <p>以上のとおり、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額 (千円)	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
									決算額 (千円)	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
									経常費用 (千円)	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
									経常利益 (千円)	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
									行政コスト (千円)	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
									従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
									(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発  不飽和脂肪酸等の食味に関連する成分等について調査に取り組むこととする。また、和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉との肉質に関する比較調査に取り組むこととする。	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発  食肉の食味に関する客観的評価手法を開発するため、第4期中期目標期間における取組を踏まえつつ、新たなおいしさの指標の家畜・家きんの改良等への利用や、和牛肉の輸出拡大に向けた海外産牛肉との肉質を比較するため、次の取組を行う。	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	<主な評価指標> 食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況 海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較に関する調査・解析に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析  イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析  (52頁～56頁)	<評定と根拠> 「S」  年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。 (詳細は、52頁～56頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(2)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
								従事人員数（人）	963	933	932	918	897
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析  センターが取り組む家畜・家きんの改良等に用いることができるよう、食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析する。	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析  理化学分析及び官能評価を継続し、食味に関連する評価指標とその影響力について取りまとめる。 また、牛肉において令和6年度の成果に基づいて絞り込んだ改良形質候補が食味に及ぼす影響について検証を進める。 これらの結果を踏まえ、センターが取り組む家畜・家きんの改良等への利用について検討する。	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>牛肉においては、令和5年度までにオレイン酸と風味の関係を明らかにし、その成果について令和7年度に原著論文としてとりまとめ、海外誌に掲載された(令和8年3月)。 粗脂肪含量相対値*1をもとに考案した「コザシ偏差値」*2を検討し、コザシ偏差値により牛肉のサシ形状を判定できることが示唆された。この成果について、海外誌に発表した(令和8年2月投稿)。</p> <p>分析型官能評価では、ロース部位においてコザシ/中間/アラザシにそれぞれ判定された牛肉の食味を比較検討し、コザシの牛肉が他の牛肉よりもやわらかさと多汁性に優れる可能性を示した。この成果の一部について学会発表(令和7年9月)及び講演(令和7年7月(2回)、8月)において成果の発信をおこなった。以上の成果は、家畜改良増殖目標に沿った重要な知見となると考えられる。</p> <p>豚肉においては、筋肉内粗脂肪含量に次いで脂肪酸組成が食味に影響を及ぼすと考えられる。ロースや皮下脂肪における脂肪質の基準について調査した結果、食味性の目安として、皮下脂肪における多価不飽和脂肪酸(PUFA)*3は14%以上、胸最長筋におけるM/P比*4は10未満だと低品質となることを示した。肉中のビタミンE濃度が0.2 mg/100 g未満の水準で、PUFAの酸化によりオフフレーバー*5が高まる可能性が示された。これらの結果は、豚肉の脂肪質について、今後の育種改良・飼養管理の改善への活用が期待できる貴重な知見となると考えられる。この成果の一部は論文としてまとめ、発表した。</p> <p>加えて、飼料による霜降り豚肉の効率的な生産技術に関する共同研究において実践的な成果を得た。本成果は配合飼料の設計によって、産肉成績を落とさずに確実に霜降り豚肉を生産する技術であり、学会発表(令和7年6月)するとともに、ガイドライン(令和8年3月、共同執筆)として公表し、成果の発信に努めた。</p> <p>鶏肉においては、地鶏及びブロイラーを用いて調査した結果、「歯ごたえ」の指標としてせん断力価*6が有効で、官能評価で「歯ごたえがある」と評価されるせん断力価の水準は2.2kgf以上であることを示した。さらに、「かたすぎる」及び「やわらかすぎる」と感知される水準がそれぞれ3.6kgfと1.2kgfである可能性を示した。また、鶏皮における「甘い香り」の指標として、オレイン酸指数*7が有効であることを示した。</p> <p>本結果について、学会発表(令和7年6月)するとともに、山形県の地鶏生産者向けの研修会(令和7年11月)で講演を行った。</p> <p>*1) 粗脂肪含量相対値：BMS ナンバーごとの粗脂肪含量(光学推定値)の平均からの乖離度。粗脂肪含量相対値(RFV) = (粗脂肪含量-当該牛と同じBMS ナンバーの集団における粗脂肪含量の平均値) / 当該牛と同じBMS ナンバーの集団における粗脂肪含量の標準偏差で、家畜改良センター等が発展させた光学推定値を基に全国和牛登録協会が提唱。</p> <p>*2) コザシ偏差値：上記の粗脂肪含量相対値を偏差値に置き換えたもの。コザシ偏差値 = 50+ (-RFV) × 10。粗脂肪含量相対値(RFV)は数値が大きいほどアラザシが多いが、コザシ偏差値は数値が大きいほどコザシが多くなるように計算式を家畜改良センターが設定。</p> <p>*3) 多価不飽和脂肪酸：リノール酸やリノレン酸など、酸化されやすい脂肪酸。酸化されるとオフフレーバー(*5)の基質となる。</p> <p>*4) M/P比：食味性に正の効果期待される一価不飽和脂肪酸(M)と負の効果有する多価不飽和脂肪酸(P)を1つの数値に集約したもの。黒毛和牛においては多価不飽和脂肪酸(PUFA)はロースにおいて2~4%程度であるが、豚肉では5~25%と幅広く、MUFAやオレイン酸だけを指標にすると豚肉における食味を説明できないため、M/P比を家畜改良センターが考案した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>① 牛肉(黒毛和牛肉)においては計画に即して、令和5年度までにオレイン酸と風味の関係を明らかにし、成果をとりまとめて原著論文として公表した。論文として掲載されたのは、食品分野において最も影響力のある科学誌である Foods 誌であり、学術的に高く評価されたと言える。本年度はコザシ偏差値がサシ形状の指標となり、さらにこれを上げてコザシ化することによって好ましい食感が得られる可能性を示した。食味の向上に寄与する成果を得られ、今後の育種改良において重要な知見となる可能性がある。コザシ偏差値がサシ形状の指標となることも海外誌で高い影響力を持つ学術誌である Food Control 誌に投稿して受理され、速やかかつ質の高い情報発信に努めた。</p> <p>② 豚肉においては、食味性において低品質となる脂肪質の目安となる水準を示した。それに加えて、オフフレーバーに影響を与える肉中のビタミンE濃度の水準も示した。今後、これらの脂肪質基準は、生産者による飼養管理の改善指標として、また育種改良の指標として肉質向上を実現できる成果として期待できる。加えて、飼料による霜降り豚肉の効率的な生産技術について実践的な成果を得て、その成果発表と普及に努めた。</p> <p>③ 鶏肉においては、計画に即して「歯ごたえ」の指標として、せん断力価が幅広い鶏種で有効であることを示した。それに加えて、「歯ごたえがある」と評価されるせん断力価の水準や、「かたすぎる」及び「やわらかすぎる」と感知される水準を初めて示した。これらの理化学特性の水準を利用して、センターが保有する種鶏等の食味性に着目した育種改良や種鶏の提供につながることを期待される</p> <p>④ 以上の成果については、英語論文2報、学会発表3題、依頼講演4回、業界誌記事2編に公表した。</p> <p>以上のとおり、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。</p>

			<p>* 5) オフフレーバー：本来その食品が持つにおいから逸脱した異臭。例として酸化臭、獣臭、血臭、魚臭等がある。</p> <p>* 6) せん断力価：食肉の硬さの指標となる機械的数値。</p> <p>* 7) オレイン酸指数：粗脂肪含量×オレイン酸割合（%）である。オレイン酸は香気成分の基質となるため、香りの官能評価値とはオレイン酸割合よりも、「量」の指標であるオレイン酸指数が重要となる。家畜改良センターが考案。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(2)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
									決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
									経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
									経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
									行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較に関する調査・解析に関する取組状況	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析  和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較を、理化学分析及び官能評価によって実施し、科学的な肉質の違いを調査・解析する。	イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析  いわゆる海外産 WAGYU 肉と黒毛和牛肉との科学的な肉質の違いに関する調査・解析結果の発信に取り組む。	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>黒毛和牛肉（ロース）は、海外産 WAGYU 肉と比べ、理化学的性状（筋肉内脂肪含量が高く、肉の加熱損失と融点が低く、オレイン酸指数が高い等）と分析型官能評価（やわらかく、多汁性があり、甘い香りが強く、総合評価も高い等）に違いがあり（令和5年度までの成果）、日本畜産学会報に<u>原著論文で（令和7年2月）公表した。</u>モモにおける理化学的性状の違いも食肉の科学誌に<u>原著論文として投稿し（令和8年1月）、受理された。</u>さらに、<u>成果の普及のため、解説記事を畜産技術誌（令和7年4月）及び養牛の友（令和7年10月）に発表した。</u>これらの論文等は輸出関連業者に提供するとともに（令和7年4月メール提供、7月対面提供）、農林水産省の家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律附則第3条に係る検討会（令和7年5月）で海外産 WAGYU 肉との差に関する参考資料として配布された。また、<u>全国肉牛事業協同組合の各地域ブロック会議（近畿ブロック令和7年7月、九州ブロック令和7年7月、東北ブロック令和7年8月、各ブロックともに参加者が100名以上）及び神戸大学における JRA 事業セミナー（令和7年6月）において講演するとともに、中央畜産研修において「和牛の肉質と輸出拡大へ向けた取組」として講義を行い、この講義は次年度以降も継続し成果の活用に向けて取り組んでいく。</u></p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>黒毛和牛肉の輸出拡大のためには、海外での競争相手である海外産 WAGYU 肉と肉質特性を比較することは重要であり、それらの理化学的、官能的肉質特性の違いを令和5年度までに調査解析した。本年度の計画は、それらの成果を発信することであり、ロースの結果は学会で論文発表した内容を商業誌2誌に解説記事として発表し、周知した。モモの結果は原著論文として公表した。</p> <p>本調査研究は、和牛肉輸出拡大に資する重要なエビデンスであり、査読のある論文としてオーソライズするとともに、肉事協や神戸大学から依頼を受けた講演等を通じて積極的な成果の発信を行った。成果の発信に対する反響（大学や関係団体）も複数届いているほか、農林水産省における会議でも論文が資料として活用されており、行政面でもその価値は高いものである。今後も講演や講義を通じて情報発信を継続し、和牛肉の輸出拡大に貢献する取組を行っていく。</p> <p>以上のことから、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(3)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (3) 豚の受精卵移植技術の改善

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
								従事人員数（人）	963	933	932	918	897
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(3) 豚の受精卵移植技術の改善</p> <p>生産現場における豚熱等の伝染性疾患の侵入リスクを低減するため、センターが開発した豚受精卵の保存・移植技術等の生産現場への普及に向け、受胎率や子豚生産率の向上のための技術改善に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況</p>	<p>(3) 豚の受精卵移植技術の改善</p> <p>豚の受精卵移植技術を改善し、受胎率や子豚生産率を向上させるとともに、受精卵移植技術普及の支障要因となっている受精卵供給の不足を解決するため、従来の開腹手術に比べ簡便性や反復性に優れた採卵技術の開発を進める。</p>	<p>(3) 豚の受精卵移植技術の改善</p> <p>これまでの成果を結集した侵襲度の低い採卵方法及び改良型採卵補助器具を用い、豚舎内における新たな採卵方法を確立する。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;  これまで採卵するために豚特有の長い子宮角すべてを灌流して受精卵を回収していたが、低侵襲な採卵方法の検討として、最適な灌流範囲を検討し、<u>胚日齢6日目において子宮長の長さに関わらず、子宮角上部約2分の1から99%以上の胚回収が可能であることを明らかにした。</u></p> <p>これまでの成果を総括し、<u>下臍部を切開位置として灌流範囲を限定化し、改良型採卵補助器具を使用して採卵を行った後、腹膜縫合を行わない手法としたところ、従来の採卵所要時間を短縮可能かつ衛生的な採卵方法であることを提示した。</u>加えて、<u>市販品を用いた豚の運搬方法や簡易手術室など、専用設備を必要せず豚舎内で完結する採卵方法を示した。</u></p> <p>センター本所周辺で豚熱陽性イノシシが確認されたことでセンター豚舎での非外科移植を中止していたが、新たに協力機関を見い出して共同研究契約を締結し、その協力機関において非外科移植を実施した。この機関における予備試験において移植手技の問題点を明らかにし、それらの問題点を改善後の移植結果は受胎率50%（4頭中2頭受胎）に向上した。このことから非外科移植による繁殖成績が安定しなかった原因を明らかとし、<u>生産現場への非外科移植普及のための課題を見い出すとともに、初心者が非外科移植を行う際のチェックリストを新たに整備した。</u></p> <p>採卵に関する成果の一部は、<u>日本養豚学会大会(一般講演)において発表（令和8年3月）し、国際動物繁殖学会（International Congress on Animal Reproduction: ICAR）の一般ポスター発表に採択され（令和8年1月査読付講演要旨採択）、令和8年6月に発表予定である。そのほか関連技術の成果についても、日本養豚学会大会(一般講演)において発表（令和8年3月）した。</u></p> <p>さらに、<u>豚の採胎、胚移植技術に関し、県試験場及び大学院からの研修の受入を実施した。</u></p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;  「A」</p> <p>豚の移植用受精卵の採取には、豚を仰臥位で固定するための専用の手術台及び全身麻酔下での開腹手術を要し、技術的・設備的な課題が多く、技術普及の大きな障壁となっていた。こうした中、</p> <p>① 子宮角全てではなく、上部約2分の1のみを灌流することで99%以上の胚回収を可能とし、灌流時間の短縮及び灌流範囲の縮小による豚への侵襲性軽減を示したことは簡便性が大きい。</p> <p>② これまでの成果を統合し、下臍部を切開位置として灌流範囲を限定化し、改良型採卵補助器具を用いて子宮灌流を行った後、腹膜縫合を行わない新たな一連の採卵手法を確立した。これにより、手術時間の短縮や縫合行程の簡易化、衛生的な採卵に資する新たな採卵方法を提示したことは、技術普及上の観点からも大きな貢献である。</p> <p>③ 市販品を用いた豚の運搬方法や簡易手術室作製を行うことで、手術室などの専用設備を必要としない豚舎内で完結する採卵方法を示した。これにより、豚を豚舎外に出すことがなくなることから防疫上のリスク低減に寄与し、作業効率に向上が期待できる。</p> <p>④ 協力機関における非外科移植成績改善に寄与し、非外科移植技術の普及のための課題を見い出した。</p> <p>⑤ 得られた成果の一部及びそのほかの関連技術の成果を、国際学会（査読付き一般講演1件予定）、国内学会（一般講演2件）にて発表し、当該技術の普及を広く行った。さらに、豚の採胎、胚移植技術に関し、県試験場及び大学院からの研修の受入を実施した。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(4)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (4) 知財マネジメントの強化

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
									決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
									経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
									経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
									行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(4) 知財マネジメントの強化</p> <p>センターが取り組む調査・研究の成果については、成果の権利化又は公知化や、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等をはじめ、適正な方法を採用しつつ、成果の普及に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況</p>	<p>(4) 知財マネジメントの強化</p> <p>センターが取り組む調査・研究において得られた成果について、権利化又は公知化など適正な取り扱いに関する「実施許諾等知財のマネジメント方針」を令和3年度に策定するとともに、当該方針に基づいた成果の普及に取り組む。</p>	<p>(4) 知財マネジメントの強化</p> <p>知財マネジメントの強化のため、権利化又は公知化など、適正な取り扱いについて、「知的財産に関する基本方針」(27 独家セ第1095号)の中で定めた「知的財産のマネジメントに係る基本方針」に基づき、調査・研究において得られた成果の情報提供に取り組む。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; センターの目的である優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図るための調査研究の成果や新たな改良、飼養技術を円滑かつ効果的に普及させるため、「知的財産に関する基本方針」の中で定めた「実施許諾等知財のマネジメント方針」に基づき、知的財産マネジメント委員会を開催し、知的財産の権利化の要否、知的財産の活用及び管理の検討を行うとともに、調査・研究において得られた成果の普及のため、所有する特許についてホームページで情報提供を行った。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 「B」 ① 知的財産マネジメント委員会を開催し、知的財産の権利化の要否、知的財産の活用及び管理の検討を行った。 ② 調査・研究において得られた成果の普及のため、所有する特許についてホームページで情報提供を行った。  以上のとおり、年度計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(5)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (5) 講習・指導

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
									決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
									経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
									経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
									行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(5) 講習・指導  生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術や、GAP、アニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理等の行政課題の解決に向けた講習にも取り組むとともに、研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容を充実しつつ、指導に取り組むこととする。	(5) 講習・指導  国、都道府県、団体等からの依頼に基づき中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修を実施し、生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術を中心に、畜産農家の高齢化や国際化といった行政課題の解決にも資するよう、毎年度、GAPやアニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理やICT等を駆使した高度な飼養管理、生産管理データの有効活用等に関する講習にも取り組む。なお、これらの研修の実施に当たっては、実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより研修内容の充実を図り、研修受講者の理解度が80%以上となるよう取り組む。	(5) 講習・指導	<主な評価指標> 研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 中央畜産技術研修会の開催  イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施  (61頁～63頁)	<評定と根拠> 「A」  年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、61頁～63頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(5)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (5) 講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
中央畜産技術研修会														
開催数	－	13回	10回	22回	21回	22回	21回		予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
受講者数（聴講を除く）	－	301名	234名	577名	600名	599名	550名		決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
研修受講者の理解度	80%以上	88%	86%	90%	96%	96%	97%		経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。														
									経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
									行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)  【指標】 ○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況（第4中期目標期間の実績（研修内容の理解度86%）を踏まえ、研修内容について概ね80%以上の理解度を得る。（研修会後のアンケート調査により把握）  <目標水準の考え方> ・研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	(前頁)	(5) 講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催  農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を開催する。なお、研修内容に関するアンケート調査を実施し、農林水産省と連携して、行政課題の解決に向けた研修内容の充実に努めるとともに、研修環境に配慮して講義の実施方法を工夫するなどにより、研修受講者の理解度の向上に努め、理解度や満足度が80%以上となるよう取り組む。	<主要な業務実績> 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき、中央畜産技術研修会を21講座開催し、550名（他聴講46名）を受け入れた。 研修内容に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえセンターから農林水産省へカリキュラム等の見直しを提案しており、農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議での各種検討に活用されている。なお、本年度は、対面受講可能人数を越える希望者があった研修については対面とWEB聴講を同時に開催することで、待機者も聴講できる環境を整えた。 さらに、アンケート調査（聴講及び未回収を除く）による理解度（「よく理解」又は「ほぼ理解」）は96.6%、満足度（「とても満足」又は「まあまあ満足」）は97.6%であった。	<評定と根拠> 計画に基づき、 ① 中央畜産技術研修会を21講座開催し、550名（他聴講46名）を受け入れた。 ② 対面受講可能人数以上に受講希望があった研修については対面とWEB聴講を同時に開催することで、待機者も聴講できる環境を整えた。 ことに加え、 ③ アンケート調査による理解度（「よく理解」又は「ほぼ理解」）は96.6%、満足度（「とても満足」又は「まあまあ満足」）は97.6%であった。 との実績を得ることができた。  以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-4-(5)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 (5) 講習・指導 イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
個別研修														
依頼した団体等の数	—	12 機関	28 機関	35 機関	23 機関	27 機関	28 機関		予算額（千円）	622,779	587,610	567,875	617,078	513,140
受講者数	—	20 名	40 名	49 名	39 名	45 名	37 名		決算額（千円）	619,728	601,427	669,519	604,185	644,741
研修受講者の理解度	80%以上	100%	100%	96%	97%	89%	97%		経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822	610,449	611,049
海外技術協力の研修														
受け入れた研修の数	—	2 件	1 件	3 件	1 件	2 件	2 件		経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226	-109,768	-45,473
参加国数	—	14 か国	11 か国	10 か国	9 か国	13 か国	14 か国		行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954	668,775	663,573
受講者数	—	15 人	16 人	32 人	9 人	15 人	15 名		従事人員数（人）	963	933	932	918	897
研修受講者の理解度	80%以上	* 2	100%	100%	100%	100%	93%		（うち常勤職員）	758	736	737	748	747
団体等が開催する研修の受け入れ														
受け入れた団体等の数	—	6 機関	6 機関	13 機関	17 機関	8 機関	9 機関		(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています					
参加者数	—	189 人	204 名	456 名	629 名	449 名	697 名							
* 1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。														
* 2 前中期目標期間最終年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国際的な往来制限が行われたため、海外技術協力の研修については、予定していた研修を完了することができなかった。														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(5) 講習・指導  イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施 都道府県・団体等からの依頼に基づく個別研修・海外技術協力の研修等を実施する。なお、研修等の内容については、普及・定着が望まれる畜産技術など依頼元からの要請に基づき対応するものとし、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、研修環境に配慮して実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより、研修受講者の理解度の向上に努め、理解度や満足度が80%以上となるよう取り組む。	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<p>(前頁)</p> <p><b>【指標】</b> ○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況 (第4中期目標期間の実績(研修内容の理解度86%)を踏まえ、研修内容について概ね80%以上の理解度を得る。(研修会後のアンケート調査により把握))</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</li> </ul>	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて研修内容の設定等を行い開催する個別研修については、インターネット等を通じて関係者への周知を図り、本所及び4牧支場において、28機関等から依頼のあった37名を対象に実施した。研修受講者は、県、大学、民間企業、団体等などの多彩な畜産関係機関から受け入れている。本研修は、センターの飼養家畜等を用いて、職員が有する専門技術を実習スタイルで濃密に学ぶことができるセンターの特性を生かしたもので、基本的な飼養管理技術、飼料の栄養成分分析技術から最先端の繁殖技術まで希望に沿った内容で受講できると関係者からの評価も高いため、関係者の要望を可能な限り踏まえた内容により研修受講者を積極的に受け入れた。</p> <p>なお、研修実施に当たっては、研修受講者の技術水準に応じたカリキュラムを編成し、研修期間中もその理解度を確認しながら進めていくことに努めており、<u>研修後のアンケート調査では、研修受講者37名のうち36名が全回答項目で「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した(達成目標80%に対し97.2%の理解度)。</u></p> <p>団体等が開催する研修については、本所及び3牧場において研修施設の提供等を行い、畜産関係団体や大学等の9機関から697名を受け入れた。</p> <p>また、(独)国際協力機構(JICA)との委託契約に基づき、開発途上国の畜産行政・畜産振興に携わる人材を対象とする海外技術協力研修も実施しており、令和5年度から続く3年間の課題別研修「SDGsに配慮した包括的な畜産振興の取り組み」を完了した。</p> <p>第3年次の令和7年度は、<u>8か国(ガイアナ、マラウイ、パキスタン、サモア、セネガル、スリランカ、ウズベキスタン、ベトナム)9名の研修員を対象として、センター海外研修施設を根拠地とする約70日間の長期訪日研修を実施した。前年度参加した研修員から寄せられた要望等を踏まえて質疑応答や討論を併用したカリキュラムの拡充を図るとともに、センター奥羽牧場や岩手牧場での実習及び民間の事例視察における技術の実地体験や日本の畜産関係者との交流など、長期訪日型研修の利点と魅力を最大限に活用し、研修員の理解がより深まった。</u>本研修の効果を高めるため、研修開始前に自国の畜産政策上の優先課題等についてレポートの作成を求め、研修関係者との共有を目的とする発表会を実施した。さらに、新規の取組として、<u>昨年度の研修員によるアクションプランの進捗状況に係る報告の機会を設けた。</u>昨年度の研修員3名によるアクションプランの進捗状況報告に対し、より実効性を高めるためのフォローアップの助言を行いつつ、今年度研修員に対しても研修後の模範事例を学ぶ遠隔型講義カリキュラムとしての機能を果たした。また、<u>よりきめ細かな個別指導を実施し、研修員の最終成果物となる自国の課題解決を目的としたアクションプランの完成につなげることができた。</u>アクションプラン発表会は、JICAを始め研修関係者、及びセンター牧場からのオンライン参加と合わせ2日間のべ34名の出席者参集の下開催し、研修員の自国の課題やその解決に向けたプロジェクト案が共有され、研修員が広く意見や助言を得られた。</p> <p>研修終了後に実施したアンケート調査では、<u>講義に係る研修員の理解度は93.3%、満足度は100%に達し、高い評価が得られた。</u></p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>計画に基づき研修を実施した中で、</p> <p>① 個別研修については、関係者の要望を可能な限り踏まえた内容により研修受講者を積極的に受け入れ、研修後のアンケート調査では、研修受講者37名のうち36名(97%)が全回答項目で「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、理解度は80%を上回った。</p> <p>② (独)国際協力機構(JICA)課題別研修「SDGsに配慮した包括的な畜産振興の取り組み」3年目の実施に当たり、前年度の研修員による要望等を踏まえ質疑応答や討論を併用したカリキュラムの拡充、センター奥羽牧場や岩手牧場での実習及び民間の事例視察における技術の実地体験や日本の畜産関係者との交流など、長期訪日型研修の利点と魅力を最大限に活用し、研修員の理解がより深まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本研修の効果を高めるため、研修員の自国の畜産政策上の優先課題等に係るレポートの発表会を実施した。</li> <li>新規に前年度の研修員3名によるアクションプランの進捗状況の報告機会を設け、前年度研修員に対するフォローアップ及び本年度研修員に対する研修後の模範事例を学ぶ遠隔型講義カリキュラムを実現し、成功させた。</li> <li>よりきめ細かな個別指導を実施し、研修員の自国の課題解決を目的としたアクションプランの完成につなげた。アクションプラン発表会を開催し、研修員がプロジェクト案に対する意見や助言を得るための機会を設けた。</li> <li>研修後のアンケート調査では、講義に係る研修員の理解度は93.3%、満足度は100%に達し、高い評価が得られた。</li> </ul> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>
4. その他参考情報				



1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-5-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 (1) 家畜改良増殖法に基づく事務

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報				② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種畜検査							
種畜検査の実施	—	5,524頭	5,700頭	5,794頭	5,890頭	5,911頭	5,638頭
種畜検査員の確保数	100名以上	138名	143名	154名	163名	156名	165名
職員に対する講習会の実施	1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回
家畜改良増殖法に基づく立入検査等							
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施	—	—	73件	38件	37件	33件	—
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね20名	25名	26名	33名	42名	47名	50名
職員に対する講習会の実施	1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回
家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務							
職員に対する講習会の実施	1回以上	(注)	1回	1回	1回	1回	1回
*1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							
*2 家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務については、本中期目標期間からの業務であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない(注)。							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(1) 家畜改良増殖法に基づく事務</p> <p>家畜改良増殖法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、種畜検査や立入検査の適正な実施に取り組むこととする。</p> <p>また、家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務について、農林水産省から、センターの持つ精液や記録等の管理に係る技術・知見・人材の提供の依頼を受けた場合、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。</p> <p><b>【指標】</b></p> <p>○家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p> <p>○家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産省からの依頼に対する対応実績</p> <p>(第4中期目標期間の実績(種畜検査に取り組む職員を年度平均125名確保、立入検査に取り組む職員を年度平均24名確保)を踏まえ、種畜検査に取り組む職員を毎年度概ね100名以上確保、立入検査に取り組む職員を毎年度概ね20名以上確保)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要なことから、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</li> </ul>	<p>(1) 家畜改良増殖法に基づく事務</p> <p>種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を実施する。このため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会に本所改良部が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。</p> <p>また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。</p>	<p>(1) 家畜改良増殖法に基づく事務</p> <p>種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して、種畜検査を実施する。このため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保及び適正な種畜検査を遂行するための職員に対する講習を、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会に改良部が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。</p> <p>また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を、1回以上実施する。</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主な評価指標&gt;</p> <p>家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p> <p>家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産省からの依頼に対する対応実績</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>都道府県等と連携しつつ、センターが所有する技術・人材等を活用して、申請のあった 5,638 頭（うちデジタル受検 1,376 頭）について、家畜改良増殖法に基づく種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。</p> <p><u>種畜検査に必要な能力等を有する職員について、目標の 100 名を大きく上回る 165 名の種畜検査員を任命して確保するとともに、種畜検査を的確に実施するための種畜検査員に対する講習会を 1 回、種畜検査員確保のための職員に対する研修会を 1 回実施した。</u></p> <p>平成 27 年度にセンター本所へ種畜検査員からの照会専用の電話番号を導入し、令和 7 年度についても種畜検査員からの照会に速やかに対応し、種畜検査を的確に実施した。</p> <p>農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、家畜の改良増殖業務に携わった経験年数等を基に<u>立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を、目標の 20 名を大きく上回る 50 名確保するとともに、検査員の確保のための講習を 1 回実施した。</u></p> <p>あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を 1 回実施した。</p> <p>令和 7 年度は、<u>上記のとおり計画を上回る人員の確保に加え、農林水産大臣からの指示に基づき、家畜遺伝資源の流通適正化に係る立入検査を 33 件の家畜人工授精所に対して実施し、家畜遺伝資源の不正流通防止に寄与した。</u></p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>「A」</p> <p>① 申請のあった 5,638 頭（うちデジタル受検 1,376 頭）について、種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。</p> <p>② 種畜検査、立入検査に必要な能力等を有する職員を目標を上回る人数確保すること等により、正確に種畜検査が行われたとともに、家畜人工授精所に対する立入検査においては、農林水産大臣の指示のあった 33 件の立入検査に対応した。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-5-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報					② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査														
集取及び検査した業者数	—	74 業者	74 業者	74 業者	72 業者	72 業者	68 業者		予算額 (千円)	158,049	149,539	126,807	161,780	127,053
集取及び検査した点数	—	1,283 点	1,162 点	1,270 点	1,173 点	1,145 点	1,136 点		決算額 (千円)	132,822	134,037	163,749	180,829	185,941
指定種苗の集取及び検査の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね 10 名	13 名	14 名	14 名	14 名	13 名	15 名		経常費用 (千円)	141,446	143,626	206,465	241,277	251,331
職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	2 回	1 回	1 回	1 回	1 回		経常利益 (千円)	-29,401	-18,595	-16,593	-25,707	-76,441
カルタヘナ法に基づく立入検査等														
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施	—	—	—	—	—	—	—		行政コスト (千円)	143,647	145,639	214,682	242,935	252,987
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね 10 名	15 名	15 名	15 名	15 名	14 名	16 名		従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回	2 回	1 回		(うち常勤職員)	758	736	737	748	747
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。														

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査</p> <p>種苗法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、指定種苗の集取及び検査の適正な実施に取り組むこととする。</p> <p>また、カルタヘナ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、遺伝子組換え生物等の使用等に関する立入り、質問、検査及び収去の適正な実施に取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <p>○種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p> <p>○カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p> <p>(第4中期目標期間の実績(指定種苗の集取及び検査に取り組む職員は年度平均14名確保)を踏まえ、指定種苗の集取及び検査に取り組む職員を毎年度概ね10名以上確保)</p> <p>&lt;目標水準の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要なことから、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</li> </ul>	<p>(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査</p> <p>種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。</p> <p>また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。</p>	<p>(2) 種苗法(平成10年法律第83号)に基づく指定種苗の集取及び検査並びに遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号、以下「カルタヘナ法」という。)に基づく立入検査</p> <p>種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。</p> <p>また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主な評価指標&gt;</p> <p>種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p> <p>カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>種苗法第 63 条第 2 項に定める農林水産大臣の指示に従い、68 業者 1,136 点の指定種苗の集取及び検査を実施し、検査結果について同条第 3 項に基づく農林水産大臣報告を行った。このうち、2 点（2 業者）については表示事項検査の結果、「種類」等の表示に不備があったため、業者に対して改善指導を行った。</p> <p>また、農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を遺漏なく実施するため、検査員に対する講習を 1 回実施し、指定種苗の集取及び検査に必要な能力を有する職員を 15 名確保した。</p> <p>カルタヘナ法第 32 条第 2 項に基づく農林水産大臣の指示は無かったものの、農林水産大臣の指示の際の立入り、質問、検査及び取去を的確に実施するため、検査員確保のための職員に対する講習を 1 回実施するとともに、立入検査等の実施に必要な能力を有する職員を 16 名確保した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>「B」</p> <p>年度計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-6	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	408,565
									決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	459,707
									経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	393,602
									経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	-3,883
									行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	393,602
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
6 牛トレーサビリティ法に基づく事務  これまでセンターでは、牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施のため、届出内容のエラー情報に関する牛の管理者等への事実確認による速やかな解消、操作性や応答性の改善等の使用者の意見を踏まえた牛個体識別システムの利便性の向上等の事務を適正に実施してきたところである。 今後とも法の適正な執行に貢献できるよう、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、これら事務の適正実施に取り組む。また、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用に取り組む。	6 牛トレーサビリティ法に基づく事務  牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施や、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用等を行うため、次の取組を行う。	6 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律第72号、以下「牛トレーサビリティ法」という。）に基づく事務	<評価指標> 小項目の評定	<主要な業務実績> (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 A：4点  (2) 牛個体識別に関するデータの活用 A：4点	<評定と根拠> 「A」  平均点：4点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-6-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	408,565
									決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	459,707
									経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	393,602
									経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	-3,883
									行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	393,602
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施  牛トレーサビリティ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の適正な実施に取り組むこととする。 また、家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存されている情報に関する緊急検索等の要請を受けた場合、速やかな実施に取り組むこととする。	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施  牛トレーサビリティ法に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務を適正に実施する。 また、家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存された情報に関する緊急検索等の依頼を受けた場合、速やかに対応できるよう取組を進める。これに備え、緊急検索体制を整備する。	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	<主な評価指標> 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況 家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索等の農林水産省からの要請に対する対応実績	<主要な業務実績> ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施  イ 緊急検索の対応  (71頁～73頁)	<評定と根拠> 「A」  年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、71頁～73頁)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-6-(1)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
届出受理件数	—		1,120万件	1,112万件	1,105万件	1,083万件	1,043万件	予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	408,565
届出内容のエラー件数	—		17万件	14万件	14万件	14万件	12万件	決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	459,707
牛個体識別台帳への記録件数	—		1,061万件	1,073万件	1,070万件	1,044万件	1,016万件	経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	393,602
修正請求に係る修正件数	—		7.4万件	7.2万件	8.9万件	6.8万件	6.2万件	経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	-3,883
個体識別番号の決定及び通知の頭数	—		131万頭	129万頭	125万頭	121万頭	117万頭	行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	393,602
個体識別データの磁気ディスクへの保存数	—		124万頭	132万頭	133万頭	132万頭	129万頭	従事人員数（人）	963	933	932	918	897
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
【指標】 ○牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況	(前頁)	ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施  牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務や、個体識別番号の決定・管理者への通知を適正に実施する。	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>牛トレーサビリティ法（以下「法」とする。）に基づき、牛の管理者等から約1,043万件的届出を受け、その内容の誤記入等についてチェックを行い、エラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を牛の管理者等へ電子メール等で提供した。</p> <p>届出に関するエラーの件数は約12万件あり、基本的には農政局等の牛トレサ担当者が管理者等に確認し、指導して修正等を行うが、この事実確認には時間がかかることから、<u>と畜場への搬入時など</u>と畜の届出に関するエラーについては、牛肉の流通の緊急性を鑑み、円滑な牛肉の流通に資するため、農政局等と調整の上、<u>センター自ら牛の管理者及びと畜者等に事実確認を行い、9,552頭のエラー解消を積極的に実施した。</u></p> <p>牛個体識別台帳へは、エラーの解消や重複の排除を行った上で約1,016万件的情報を記録した。1日（土日・祝日を含む）当たり約2.8万件的で、うち出生が約3,000件、転入又は転出が約2.1万件的、死亡又はとさつが約4,000件であった。牛個体識別台帳に記録した情報のうち、死亡の約19万頭及びとさつの約110万頭の牛（合計約129万頭）に係る情報を磁気ディスクに保存した（令和7年3月末の保存頭数：累計で約3,033万頭）。</p> <p>牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛の管理者等からの法第5条第2項の規定に基づく申出（記録の修正請求）を受け、修正請求書及び添付書類を画像データとして保存するとともに、修正内容の確認を行った後、約6.2万件的の記録の修正又は消去を行った。また、法第4条に基づく農林水産大臣からの公文書による依頼（職権）について、再発行耳標を別の牛に装着したことによる個体識別番号の重複等に伴う牛個体識別台帳の記録の修正・消去等を8件実施した。</p> <p>牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第6条に基づく公表事項（牛の個体情報及び異動情報）について、記録後速やかにインターネットを用いて公表した。公表事項は、パソコン又は携帯電話から「牛の個体識別情報検索サービス」により簡単に検索できるようになっており、平日1日平均の検索件数は約22万件的であった。</p> <p>牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した約117万頭の出生牛（令和7年度は輸入牛の届出なし）について、システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、FAXによる届出はFAX、電話の音声応答報告システムによる届出は音声応答、その他の電子的な届出は電子メールによって、個体識別番号を通知した。</p> <p>また、牛の個体識別番号を表示する耳標について、農林水産省からの依頼に基づき、法第9条及び施行規則第11条で定める規格に適合しているかの審査を実施している。<u>令和8年度配付予定耳標については、3件の耳標審査の申込みがあった。3件の耳標については、前年度に新規及び継続の審査で</u></p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>① 牛個体識別台帳の作成・記録・公表について、牛の管理者等からの約1,043万件的の届出に対し、1,016万件的を牛個体識別台帳に記録し、約132万頭の牛の死亡及びとさつ情報を保存し、約6.2万件的の記録の修正又は消去を行った。</p> <p>牛個体識別台帳の公表について、インターネット上で閲覧できる状態とし、平日1日平均の約22万件的の検索があった。</p> <p>と畜場への搬入時などと畜に関するエラーについては、牛肉の流通の緊急性を鑑み、円滑な牛肉の流通に資するため、センター自ら牛の管理者及びと畜者等に事実確認を行い、9,552頭のエラー解消を積極的に実施した。</p> <p>② 個体識別番号の決定・管理者への通知において、出生牛約117万頭について、個体識別番号の通知を実施した。</p> <p>③ また、農林水産省の依頼を受け、牛の個体を識別するための耳標について、規格に適合しているかの審査を実施し、8年度配付予定の3件の耳標について、耳標業者から提出された資料により審査を行い、その結果を耳標審査委員会で確認の上、農林水産省等に報告した。</p> <p>④ 都道府県内の耳標の円滑な需給調整に資するため、配付済み耳標について、管理者の調整・変更を約1,524件（約3万頭）実施した。</p> <p>これに加え、令和5年12月から北海道内全域で開始した北海道庁の振興局管内を単位とした拠点内における耳標の管理者変更処理を自動的に行える仕組みのもと、565件（約7千頭）の管理者変更を実施した。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

規格の適合が確認され、また、3年毎に実施するフォローアップ試験の結果においても規格上の問題は認められていないことから書類審査を行い、いずれも規格基準に適合しているとして、耳標審査委員会を開催して確認し、農林水産省等に報告した。この結果は、民間団体が国の補助事業で実施している、令和8年度に供給する耳標の入札等に活用される。

都道府県からの要望を踏まえ、県内の耳標の円滑な需給調整を図り、牛の管理者等からの急を要する耳標の送付要望に対応できるようにするため、離農管理者等を含む未使用の配付済み耳標について、管理者の調整・変更を約1,479件（約3万頭）実施した。

これに加え、耳標の管理者変更手続き業務の省力化を図るため、農林水産省、北海道及び（一社）家畜改良事業団（LIAJ）と連携して構築した、北海道庁の振興局管内を単位とした拠点（地域拠点）内における耳標の管理者変更処理を自動的に行える仕組みを活用して、565件（約7千頭）の管理者変更を実施した。

牛の個体識別検索サービスホームページの広告欄を活用して、牛の管理者等に正確な届出を促すため、自主的に届出後に内容の確認を行うよう注意喚起する内容を掲載するとともに、アニマルウェルフェアや「牛乳でスマイルプロジェクト」（牛乳乳製品の消費拡大運動）など農林水産省の施策の周知に積極的に協力した。

#### 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-6-(1)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 イ 緊急検索の対応

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
農林水産省からの緊急検索依頼に対する対応実績	—		—	—	—	—	—		予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	408,565
机上演習の実施回数	—		2回	2回	2回	2回	2回		決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	459,707
									経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	393,602
									経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	-3,883
									行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	393,602
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
【指標】 ○家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索等の農林水産省からの要請に対する対応実績	(前頁)	イ 緊急検索等の対応  国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索依頼等に対し速やかに必要な情報の抽出・提供を行うため、検索要員を確保するとともに、机上演習を行うなど、緊急検索体制の実行性を担保する。	<主要な業務実績> 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、常時6名以上の検索要員を確保するとともに、BSE防疫指針及びBSE緊急検索マニュアルに基づき、BSEや口蹄疫の発生を想定した緊急検索プログラム操作の机上演習を4月24日及び12月17日の計2回実施した。 この他、農林水産省からの東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う検索依頼に速やかに対応するため、当該地域の繋養牛についての異動情報等があるかどうか日々確認を行い、情報が更新された際には、依頼があった原発周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等を報告した(20回、異動情報31頭)。また、当該地域の繋養牛の届出については、農林水産省へ県からの報告状況と齟齬がないか確認した。	<評定と根拠> 農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、検索要員の確保及び机上演習を実施したことに加え、 農林水産省からの検索依頼を受け、東京電力福島第一原子力発電所周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等を20回(異動情報31頭)報告した。  以上の成果はあったが、全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-6-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (2) 牛個体識別に関するデータの活用

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	408,565
									決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	459,707
									経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	393,602
									経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	-3,883
									行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	393,602
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(2) 牛個体識別に関するデータの活用</p> <p>牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個人情報利用の推進のほか、行政施策の適正な執行、畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施し、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用に取り組むこととする。</p> <p>また、牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこととする。</p>	<p>(2) 牛個体識別に関するデータの活用</p> <p>関係機関・団体等と連携を図り、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個人情報利用の推進のほか、行政施策の適正な執行や畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施しつつ、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を進める。</p> <p>また、牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、毎年度、計画的にニーズ調査を実施し、システム改修等を行うとともに、情報セキュリティ対策の強化を行う。</p>	<p>(2) 牛個体識別に関するデータの活用</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況 牛個体識別システムの情報セキュリティ対策（システム開発・改修時の仕様等）の取組状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ア 牛個体識別データの有効活用 イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策 (75頁～78頁)</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、75頁～78頁)</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-6-(2)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (2) 牛個体識別に関するデータの活用 ア 牛個体識別データの有効活用

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
牛個体識別データの情報提供回数	—		1,172	1,443	1,530	896	990	予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	408,565
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	459,707
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	393,602
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	-3,883
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	393,602
								従事人員数（人）	963	933	932	918	897
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況	(前頁)	ア 牛個体識別データの有効活用  牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、全国版畜産クラウドにおける利用の推進のほか、個人情報の管理を適正に実施しつつ、国・都道府県・関係団体や牛の管理者等利用者の要望に応じたデータ提供を行い、データの一層の有効活用を進める。	<主要な業務実績> 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、同意農家 9,107 件分(対前年度 273 件増)の牛個体識別情報を全国版畜産クラウドに継続的に提供するとともに、定期的に集計しホームページ上で公表している届出統計情報について、畜産クラウドシステムを通じて農業データ連携基盤(WAGRI)に14回情報提供した。 また、令和7年度畜産経営体生産性向上対策事業の実施主体である畜産クラウド全国推進コンソーシアムの構成員として、牛個体識別情報活用の基盤である牛個体識別電算システムの安定的な運用に関する機能強化に向けた再開に取り組み、当該コンソーシアムで提示された、畜産クラウドの機能強化方針に基づく牛個体識別情報の多様な情報提供のニーズに対応した整備のため、暫定環境による仮運用システムを活用ができる環境を整えた。さらに、 <u>暫定環境の仮運用システムによるデータ提供を令和8年3月から開始し、事前(令和6年度)に申し出があった情報利用希望者(当該コンソーシアム関係民間企業)と情報提供の利用申請に関する手続きを進めた。</u> 情報提供のための専用サーバを通じてオンラインで情報提供している全国団体(4団体)について、データ取得に関する照会に対応するとともに、システムの稼働状況及び懸案事項について意見交換を行うなど、システムの安定稼働と円滑な情報提供の維持に努めた。加えて、令和8年度の必要経費について全国団体に説明し了承を得て、 <u>システム利用に係る年間契約の締結等を行うなど継続利用を確保した。</u> 国・都道府県・関係団体や牛の管理者からの牛個体識別情報の活用に関する照会に対し丁寧に説明を行い、令和7年度は、エサ活事業、畜産クラスター事業のほか、都道府県、市町村、農協等が独自に行う各種補助事業等の利用申請に対応して、 <u>前年度を上回って年度合計で990回(対前年度94回増)のデータ提供を行い、補助事業の適正な実施に貢献した。</u> これらの情報提供に当たっては、誤提供の再発防止のため部内で作業手順書を確認し認識を共有することにより適正な情報提供の実施を徹底した。 情報提供の際は、提供ファイルにパスワードを設定するなど個人情報を適正に管理するとともに、令和5年度の牛個体識別全国データベース利用規程の改正による申請方法の変更について丁寧に説明し、 <u>利用申請を効率良く受理し処理できるよう引き続き改善し、迅速かつ的確に情報提供を行った。</u> このほか、牛の履歴情報等を、流通業者等が産地(最長飼養地)の確認を行う際等に活用しやすくするため、データの加工・流用が容易なXML形式で提供するシステムにより、登録した利用者24件(対前年度2件増)に安定的に情報提供し、令和7年度は約2,000千回の検索に利用がされ	<評定と根拠> ① 前年度を上回る 9,107 件の同意農家に係る牛個体識別情報の全国版畜産クラウドへの提供並びに届出統計情報の畜産クラウドを通じた農業データ連携基盤(WAGRI)への提供を行った。 また、畜産クラウド全国推進コンソーシアムの構成員として、牛個体識別情報活用の基盤である牛個体識別電算システムの機能強化に向けた再開に取り組んでいるところ、加えて、令和7年度においては、畜産クラウドの機能強化方針に基づく牛個体識別情報の多様な情報提供ニーズに対応した整備にも着手し、暫定環境による仮運用システムを活用ができる環境を整えた。その上で令和8年3月から暫定環境の仮運用システムによるデータ提供を開始するに至り、前年度に申出のあった情報利用希望者(当該コンソーシアム関係民間企業)と情報提供の利用申請に関する手続きを進めた。 ② オンラインで情報提供している全国団体(4団体)とシステムの稼働状況及び懸案事項について意見交換を行うなど、システムの安定稼働と円滑な情報提供の維持に努めた。さらに、令和8年度の年間契約についても締結するなど継続利用を確保した。 ③ 国・都道府県・関係団体や牛の管理者等利用者の要望に応じたデータ提供について、国、都道府県、農協等が行う各種補助事業における要件確認等の利用申請に対応し、990回のデータ提供を行うなど多数の情報提供を行い、補助事業の適正な実施に貢献するなど成果が得られた。 これらの情報提供に当たっては、誤提供の再発防止のための業務改善策を講じ、作業手順書に取りまとめて実施を徹底するとともに、利用者への牛個体識別全国データベース利用規程の内容の周知により、利用申請の受理から情報提供までの一連の手続きを、電子メールを用いるなど効率化を図り、個人情報の適正な管理に

				<p>た。さらに、令和8年度の年間契約を締結し、<u>継続利用を確保するなど、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。</u></p>	<p>留意しつつ、迅速かつ的確な情報提供を行った。</p> <p>④ この他、牛の履歴情報等をデータの加工・流用が容易なXML形式で提供するシステムの利用を推進し、前年度を上回る24件の利用者に継続的に情報提供するとともに、令和8年度の年間契約についても締結し継続利用を確保するなど、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>
--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-6-(2)-イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (2) 牛個体識別に関するデータの活用 イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695	367,460	464,871	408,565
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336	507,032	459,707
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582	345,154	393,602
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228	-20,687	-3,883
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756	345,154	393,602
								従事人員数（人）	963	933	932	918	897
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
<b>【指標】</b> ○牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況 ○牛個体識別システムの情報セキュリティ対策（システム開発・改修時の仕様等）の取組状況		イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策  牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、これまでのユーザー対応等により蓄積された要望や意見等を含め、システム開発改修のための調査実施及び結果を踏まえた検討に基づき、開発改修が完了したシステムをリリースするとともに、引き続きシステム開発改修に取り組む。情報セキュリティ対策については、新たな脅威への対応のほか、これまで強化してきた対策について継続的に取り組む。	<主要な業務実績> 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策等について、令和5年度からの複数年事業でのシステム再開発の取組として、令和7年度分のシステム再開発業務を調達し、部内に蓄積された利用者や関係団体等からの要望や意見等の内容を検討した上で、情報セキュリティ要件を含めシステム設計に盛り込む等、計画的に取り組んだ。 特に、システムのみならず業務フローからの見直しを含むシステム再開発業務はこれまでにない大規模な取組であることから、着実な進行管理の確保を目的としてコンサル業務を発注し、Web会議を毎週又は必要の都度開催し、認識の齟齬の解消や要件等の取りこぼしの防止に努め、成果の確実性を高める取組を行った。この結果、年度内に予定していたシステムのリリースに至ったほか、 <u>新たなシステムでの業務実施を想定した内部向けのシステムテスト環境を確保し、これによる機能ごとの入念なテスト実施が可能となったことから、次年度以降もテスト・改修・動作確認といったサイクルに継続して取り組み、システムリリースに順次対応していく。</u> なお、システムリリースに当たっては、業界全体への影響等を考慮しシステムの利用が減少する年末年始を含む休日を実施した。 システム再開発業務に当たっては、部全体の取組であることを部員すべてが常に意識して、必要の都度担当職員の打合せ等へ積極的に参加し、業務担当者の視点からの意見や要望等をシステム設計に盛り込むことで着実な業務の進行を確保した。さらに、畜産クラウドコンソーシアムにおけるセンターの新たな役割として、令和6年度以降、「畜産クラウドからの牛個体識別情報の提供」が与えられ、 <u>当該情報提供のための接続試験やデータ内容の確認等を目的とした暫定環境を構築し、令和8年3月から試行的にデータ提供を開始した。暫定環境の運用開始によって情報提供希望者からの意見等を得られる環境が整ったことで、当該意見等についてシステム再開発計画に盛り込むことによって、今後の事業及びシステムの改善や、新たな価値実現を図っていく。</u> また、既存システムについても、再開発後の新システムに移行するまでの間は安定稼働を確保する必要があることから、インシデント発生時の状況等の周知及び復旧作業について、当該システムが365日、24時間稼働していることを踏ま	<評定と根拠> ① 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策等については、複数年事業でのシステム再開発の中で実現することとしており、令和5年度に策定したシステム要件及び再開発計画に基づき令和7年度分のシステム再開発業務を発注し、部内に蓄積された利用者や関係団体等からの意見要望を把握しシステムの設計に盛り込んだ上で、予定していたシステムのリリースに至った等、計画的に取り組んだ。 システムリリースに当たっては、業界全体への影響等を考慮し年末年始を含む休日を実施したことにより、円滑な新旧システムの切り替えを確保した。 ② システム再開発のための調査等業務の進行管理に向けた取組として、部内全体の取組であることを部員すべてが常に意識して積極的に打ち合わせ等に参加し、業務担当者の視点からの意見や要望等をシステム設計に盛り込んだ。 さらに、畜産クラウドからの牛個体識別情報の提供を担当することが決定され、このための暫定環境を構築し、令和8年3月から試行的なデータ提供を開始した。これにより情報提供希望者からの意見等を得られる環境が整い、後の事業及びシステムの改善や、新たな価値実現を図っていくことが可能となった。 ③ 情報セキュリティ対策として、特に可用性の確保としてインシデント発生時の状況等の周知及び復旧作業に優先的に取り組んだほか、システムの安定稼働の確保のため、週単位又は月単位の打合せでシステムでの問題に発展する可能性のある事象の確認と、これら事象の予防対応に継続的に取り組んだ。  以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

				<p>え作業日時を調整するとともに、システム停止を可能な限り回避する方法を検討し、やむを得ずシステム停止を要する場合であっても停止時間を極力短縮する方法を検討する等、部内各課、運用支援SEと連携し優先的に対応したほか、情報セキュリティ対策として、新たな脅威等の情報や不審メールの受信状況等の情報の共有のほか、予防的な対応としてのシステム管理業務に継続して取り組んだ。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-7	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
									予算額（千円）	258	411	353	326	265
									決算額（千円）	121	252	52	120	280
									経常費用（千円）	121	252	52	120	280
									経常利益（千円）	-121	-252	-37	-104	-264
									行政コスト（千円）	121	252	52	120	280
									従事人員数（人）	963	933	932	918	897
									（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
7 センターの人材・資源を活用した外部支援  これまでセンターでは、地震や台風等の大規模な自然災害、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に向けた支援を実施してきたところである。 今後とも、災害等が発生した場合において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、センターの持つ技術・知見・人材を活用した支援について、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。 また、外部からの試験研究に関する協力依頼等の作業受託についても、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。	7 センターの人材・資源を活用した外部支援  国内における大規模な自然災害や家畜伝染性疾病の発生に伴い、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に資するよう、農林水産省、都道府県等からの要請等があった場合や、都道府県、大学等から試験研究に関する協力依頼等があった場合には、センターの持つ技術・知見・人材や家畜等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力するものとし、次の取組を行う。	7 センターの人材・資源を活用した外部支援	<評価指標> 小項目の評定	<主要な業務実績> (1) 緊急時における支援 A：4点 (2) 災害等からの復興の支援 A：4点 (3) 作業の受託等 B：3点	<評定と根拠> 「A」  平均点：3.6点≒4点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-7-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 (1) 緊急時における支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防疫対応作業等への人員派遣	—		22人	76人	26人	13人	14人	予算額 (千円)	258	411	353	326	265
(うち家畜伝染性疾病)	—		22人	76人	26人	13人	14人	決算額 (千円)	121	252	52	120	280
(うち自然災害)	—		—	—	—	—	—	経常費用 (千円)	121	252	52	120	280
								経常利益 (千円)	-121	-252	-37	-104	-264
								行政コスト (千円)	121	252	52	120	280
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>(1) 緊急時における支援</p> <p>国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。</p> <p>また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等に取り組むこととする。</p> <p><b>【指標】</b></p> <p>○農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績</p> <p>○センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況</p>	<p>(1) 緊急時における支援</p> <p>国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。</p> <p>また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等を行う。</p>	<p>(1) 緊急時における支援</p> <p>国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。</p> <p>また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等を行う。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt;</p> <p>農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績</p> <p>センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>農林水産省からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応するため、本所・各牧場等から職員の派遣が可能となる連絡体制を整備するとともに、本所・各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信により緊急連絡体制の確認を行い(令和7年度中に2回実施)、速やかな職員の派遣が可能であることを確認し要請に備えた。</p> <p>令和7年4月以降、農林水産省からの高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生の事例(28例)を速やかに伝達・共有を行った。</p> <p>加えて、群馬県前橋市の農場で発生した豚熱1例(4/4)及び新潟県胎内市の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ1例(11/4)への防疫作業緊急支援要請に対応し、速やかに派遣準備を行い、派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を延べ14名(豚熱:8名、鳥フル:6名)、曜日を問わず通常業務と調整した上で、速やかに現地に派遣した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>「A」</p> <p>防疫作業への要請に対して、延べ14名を速やかに派遣し、現地での防疫作業の円滑化に貢献した。</p> <p>特に、要請を受けるにあたり、曜日を問わず通常業務を調整し対応した。</p> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-7-(2)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 (2) 災害等からの復興の支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
粗飼料の供給に関する支援	—		1回	—	—	—	1回	予算額 (千円)	258	411	353	326	265
								決算額 (千円)	121	252	52	120	280
								経常費用 (千円)	121	252	52	120	280
								経常利益 (千円)	-121	-252	-37	-104	-264
								行政コスト (千円)	121	252	52	120	280
								従事人員数 (人)	963	933	932	918	897
								(うち常勤職員)	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(2) 災害等からの復興の支援  自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。  【指標】 ○種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績	(2) 災害等からの復興の支援  自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	(2) 災害等からの復興の支援  自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	<主な評価指標> 種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績	<主要な業務実績> トカラ列島近海の地震や九州にて大雨災害(熊本、鹿児島)が発生したことを受け、農林水産省からの粗飼料の支援可能数量の調査依頼により各場の支援可能数量を調査し、報告した(7/10、8/12)。 センターで行う粗飼料生産については、北海道から九州にかけてそれぞれの気候風土に適した草種の中から国内育成優良品種を主体に作付けを行い、センターの年間需要量3,971トン(TDNベース)を上回る4,775トン(TDNベース)を生産(対年間需要量比120%)した。 なお、九州南部における8月上旬の豪雨被害について、 <u>鹿児島県より粗飼料支援の要望があり、現地状況の照会など調整を行った上で、ロール25個を提供した(9/30)。</u> また、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の実施に関する協力依頼はなかった。 さらに、自然災害、鳥インフルエンザ等発生の際に、農林水産省からの指示を受けて畜産経営支援協議会が整備し、センターで備蓄している資材(発電機、消石灰等)を提供できるよう、発電機の稼働点検、資材の在庫確認等を行うとともに、 <u>令和7年8月10日から11日にかけて発生した熊本県豪雨災害に係る支援のため、農林水産省からの指示に従い、熊本県への備蓄資材(投光器、水中ポンプ等)の搬出対応を迅速に行った。</u>	<評定と根拠> 「A」  九州南部における8月上旬の豪雨被害について、鹿児島県より粗飼料支援の要望があり、現地状況の照会など調整を行った上で、ロール25個を提供した。 また、令和7年熊本県豪雨災害発生の際は、運送業者の手配、調整及び資材の積み込みなどを迅速に行い、熊本県への搬出を行った。  以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-7-(3)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 (3) 作業の受託等

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
提供件数	—	82	74	87	107	123	98	予算額（千円）	258	411	353	326	265
①生体材料、牧草等	—	74	67	68	92	106	83	決算額（千円）	121	252	52	120	280
②家畜等の形質データ	—	1	7	6	—	2	2	経常費用（千円）	121	252	52	120	280
③土地・施設	—	3	—	8	8	7	7	経常利益（千円）	-121	-252	-37	-104	-264
④技術指導・調査等	—	4	—	5	7	8	6	行政コスト（千円）	121	252	52	120	280
*1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								従事人員数（人）	963	933	932	918	897
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	747

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(3) 作業の受託等  都道府県、大学、民間等から、家畜由来の温暖化効果ガスの削減等の全国的な視点からの飼養管理の改善や、家畜伝染性疾患をはじめとした家畜衛生に関する調査等に資するような、センターが飼養する家畜を用いた試験研究に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。  【指標】 ○飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績	(3) 作業の受託等  都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査をはじめとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	(3) 作業の受託等  都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査をはじめとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	<主な評価指標> 飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績	<主要な業務実績> 都道府県、大学、民間等から、全国的な視点等での家畜改良、飼養管理の改善に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施に係る協力依頼を受け、センターにおける防疫措置等を考慮した上で試験研究材料としてセンター保有家畜の種卵等の提供を83件、馬・羊動画データの提供を2件、実習のための畜舎等の使用を7件、草地の造成・更新に関する調査等を6件対応するなど、積極的に協力した。	<評定と根拠> 「B」  年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
第4 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績> 1 一般管理費等の削減 B：3点 2 調達合理化 B：3点 3 業務運営の改善 B：3点 4 役職員の給与水準等 B：3点	<評定と根拠> 「B」 平均点：3点	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2-1	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 1 一般管理費等の削減

2. 主要な経年データ									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
一般管理費(決算額)	毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制	144	139 ▲3%	135 ▲3%	130 ▲3%	127 ▲3%	123 ▲3%	単位:百万円 下段は対前年度比の抑制率	
業務経費(決算額)	毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制	799	791 ▲1%	782 ▲1%	774 ▲1%	767 ▲1%	759 ▲1%	単位:百万円 下段は対前年度比の抑制率	
*1 各年度の金額は、人件費、公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費等を除いた運営費交付金の決算額である。									
*2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>1 一般管理費等の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費(公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○一般管理費削減率:前年度比3% ○業務経費削減率:前年度比1%</p>	<p>1 一般管理費等の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費(公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制に取り組む。</p>	<p>1 一般管理費等の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費(公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制に取り組む。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 一般管理費削減率 業務経費削減率</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費者物価指数及び自己収入調整額を除き、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、令和6年度実績127百万円に対し、令和7年度は、123百万円となり、対前年度比3%以上に抑制した。また、業務経費(公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、令和6年度実績767百万円に対し、令和7年度は、759百万円となり、対前年度比1%以上に抑制した。 一般管理費及び業務経費を抑制させるため効率的な予算執行を図った。 電気料について、基本料金に影響するデマンド値や金額の推移を所内電子掲示板等に示し、職員のコスト削減意識の向上を図るとともに、業務や体調に影響しない範囲での節電の協力を求めた。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 「B」 年度計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2-2	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 2 調達合理化

2. 主要な経年データ									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
契約監視委員会の開催	—	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合	—	29.1%	31.4%	30.0%	33.7%	32.8%	34.2%	件数ベース	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
2 調達の合理化  「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき取り組むこととする。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に取り組むこととする。 さらに、契約監視委員会による点検を受け、調達の合理化に取り組むこととする。  【指標】 ○競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況	2 調達の合理化  「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野や、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成26年10月1日付け総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。 さらに、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証や、一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。	2 調達の合理化  公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、この計画に基づき、重点的に取り組む分野や、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。 また、随意契約については、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。 さらに、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証や、一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。	<主な評価指標> 競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況	<主要な業務実績> 調達等合理化計画を策定し、令和7年6月30日にホームページにて公表した。 同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施した。 また、年2回開催する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証及び一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表した。 さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由に該当するか等の審査を経て契約を行った。 競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組として、応札者の発掘、入札準備の早期化、公告期間の十分な確保及び業務の品質確保ができる必要最低限の仕様とする等の積極的な取組を進めたが、地域によっては応札者が少ない等の条件下で、一者応札・応募について約3割となった。  * 調達等合理化計画に係る自己評価の詳細はホームページ内、調達情報>公表事項 ( <a href="https://www.nlbc.go.jp/chotatsujo/kohyo/index.html">https://www.nlbc.go.jp/chotatsujo/kohyo/index.html</a> )に掲載。	<評定と根拠> 「B」  年度計画どおり実施した。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2-3	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 3 業務運営の改善

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	ネット会議の利用回数	—	84回	114回	117回	94回	71回	63回	
	ウェブ会議の利用回数	—	107回	511回	384回	466回	619回	682回	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	3 業務運営の改善  業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務の見直し及びネット会議システムの活用による業務の効率化に取り組むこととする。 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMOの設置等の体制整備を行う。  【指標】 ○業務運営の改善への取組実績	3 業務運営の改善  業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時には、業務と情報システムの間を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。また、ネット会議システム等を活用し、本所及び牧（支）場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。 なお、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）の設置等の体制整備を行う。	3 業務運営の改善  業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時には、業務と情報システムの間を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。また、ネット会議システム等を活用し、本所及び牧（支）場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。 なお、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、前年度に設置したPMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）の実施体制を含め、効果的な活用に向け更に具体的な議論を進める。	<主な評価指標> 業務運営の改善への取組実績	<主要な業務実績> 情報システムについては、職員が使用するリースPC更新について、予算状況を勘案し最低限必要な仕様を策定したうえで業者との契約を行い、円滑な稼働に向け対応を行った。 ウェブ会議対応等のサポート体制を引き続き維持し、利用者の業務の効率化に努めるとともに、次年度のTV会議システムの更新にあわせて、ウェブ会議参加のための申請手続きの軽減について検討した。 PMOの効果的な活用については、令和7年8月及び令和8年1月にPMO会議を開催し、最高情報セキュリティアドバイザーの契約に向けた進捗状況及びネットワーク管理システムのクラウド化の検討状況について報告するとともに、情報セキュリティ対策やクラウド化等に関する知識を有する人材の育成・確保について検討を開始し、令和8年3月に最高情報セキュリティアドバイザーを設置した。	<評定と根拠> 「B」  年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2-4	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置 4 役職員の給与水準等

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>4 役職員の給与水準等</p> <p>役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等の公表に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○毎年度の役職員の給与水準等の実績</p>	<p>4 役職員の給与水準等</p> <p>役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。</p>	<p>4 役職員の給与水準等</p> <p>役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 毎年度の役職員の給与水準等の実績</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を勘案して支給基準を定め、公表した。 役職員の令和6年度給与水準については、附帯決議等をふまえた総務省通知に基づく情報公開により、給与支給に当たっての基本方針及び給与水準（ラスパイレス指数等）等について、令和7年6月30日付けで公表を行った。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 「B」 年度計画どおり実施した。</p>	

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3	第3 予算、収支計画及び資金計画

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
第5 財務内容の改善に関する事項	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績> 1 予算 — 2 収支計画 — 3 資金計画 — 4 決算情報・セグメント情報の開示 B：3点 5 自己収入の確保 B：3点 6 保有財産の処分 B：3点	<評定と根拠> 「B」 平均点：3点	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3-1、2、3、4	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算、2 収支計画、3 資金計画、4 決算情報・セグメント情報の開示

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
運営費交付金（予算額）	—	7,025	8,091	7,834	7,453	7,393	7,034	単位：百万円
業務経費（予算額）	—	2,475	2,405	2,758	2,961	2,542	2,365	単位：百万円
一般管理費（予算額）	—	286	295	291	319	322	309	単位：百万円
人件費（予算額）	—	6,136	6,295	6,590	5,769	6,246	5,849	単位：百万円
*1 業務経費及び一般管理費は、農畜産物売払代等の諸収入財源等を含む予算額である。								
*2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<b>1 財務運営の適正化</b>  中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画を適正に計画するとともに、効率的な執行に取り組むこととする。 また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報の開示の徹底に取り組むこととする。  <b>【指標】</b> ○業務区分に基づくセグメント情報の公表実績	<b>1 予算</b>  <b>2 収支計画</b>  <b>3 資金計画</b>  <1～3：各表省略>  <b>4 決算情報・セグメント情報の開示</b> センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を開示する。	<b>1 予算</b>  <b>2 収支計画</b>  <b>3 資金計画</b>  <1～3：各表省略>  <b>4 決算情報・セグメント情報の開示</b> センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を開示する。	<主な指標> 業務区分に基づくセグメント情報の公表実績	<主要な業務実績> 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を策定することにより、令和7年度計画に掲げる事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にするとともに、決算との比較による計画の実施状況及び計画と実績の差について把握し、併せて、貸借対照表及び損益計算書の前年度比較を実施することで、主たる増減要因を明らかにした。 また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を、令和7年8月1日付けで当センターホームページに、令和7年9月26日付けで官報に掲載し開示を行った。	<評定と根拠> 「B」  年度計画どおり実施した。	

4. その他参考情報					
目的積立金等の状況 (単位：百万円)					
	令和3年度 (初年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終年度)
前中期目標期間繰越積立金	67	43	21	11	6
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	—	120	250	424	703
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	841	1,081	1,187	972	—
当期の運営費交付金交付額 (a)	8,091	7,834	7,453	7,393	7,034
うち年度末残高 (b)	841	632	753	538	—
当期運営費交付金残存率 (b ÷ a)	10.4%	8.1%	10.1%	7.3%	—

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3-5	第3 予算、収支計画及び資金計画 5 自己収入の確保

2. 主要な経年データ									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
受託収入 (決算額)	—	195	182	218	244	225	214	単位：百万円	
諸収入 (決算額)	—	1,322	1,316	1,275	1,256	1,266	1,388	単位：百万円	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>2 自己収入の確保</p> <p>自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。</p> <p>特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の方向に則して、適正に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○毎年度の自己収入額の実績</p>	<p>5 自己収入の確保</p> <p>自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。</p> <p>特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期計画の方向に則して、情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応する。</p>	<p>5 自己収入の確保</p> <p>自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。</p> <p>また、自己収入の増加が見込まれる場合には、第5期中期計画に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応する。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 毎年度の自己収入額の実績</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 畜産物等の販売で1,388百万円、受託研究等の外部研究資金の獲得で214百万円等、総額で1,602百万円の自己収入を確保した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 「B」 年度計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3-6	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 保有資産の処分

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>3 保有資産の処分</p> <p>保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うことに取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○国庫納付等の実績</p>	<p>6 保有資産の処分</p> <p>保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産の利用状況を調査して保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性や、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み・保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。</p>	<p>6 保有資産の処分</p> <p>保有資産については、保有資産の利用状況を調査して、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 国庫納付等の実績</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 保有財産の利用状況について、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、各牧場から毎年度毎に農機具管理台帳や減損兆候判定シートによる報告により確認し、保有の必要性を不断に見直し、利用の低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討した。 その結果、保有の必要性が認められない建物、構築物及び車両運搬具等物品類については、不要財産として除去処分した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 「B」 年度計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第4、第5、第6、第7	第4 短期借入金の限度額 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第7 剰余金の使途

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
	第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	<主要な業務実績> 短期借入金の借入はなかった。
	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	<主要な業務実績> なし
	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	<主要な業務実績> なし
	第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	<主要な業務実績> 剰余金の使途に充てる積立金はなかった。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8	第8 その他業務運営に関する重要事項

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績		自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績> 1 ガバナンスの強化 A : 4点 2 人材の確保・育成 B : 3点 3 情報公開の推進 B : 3点 4 情報セキュリティ対策の強化 B : 3点 5 環境対策・安全衛生管理の推進 B : 3点 6 施設及び設備に関する事項 B : 3点 7 積立金の処分に関する事項 B : 3点		<評定と根拠> 「B」 平均点 : 3.1点 ≒ 3点

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-1	第8 その他業務運営に関する重要事項 1 ガバナンスの強化

2. 主要な経年データ									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)	
内部統制監視委員会の開催	2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	2回		
eラーニングシステムによる職員教育の実施	1回以上	1回	2回	2回	3回	1回(学習方法の組み替え再編による効率化を実施)	1回		
監事監査の実施	本所及び牧(支)場ごとに、2年に1回以上	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	全12か所	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>1 ガバナンスの強化</p> <p>法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行するとともに、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、各業務に関する進行管理による十分な情報共有に取り組むこととする。</p> <p>また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会で審議されたコンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知に取り組むこととする。</p> <p>さらに、業務運営(総務事務を含む。)の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査の定期的な実施に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○内部統制監視委員会の開催実績 ○各場に対する内部監査の実施実績 ○内部監査を定期的に行うための補助職員の配置 ○eラーニングシステムについて、法令遵守に係る職員教育の実施実績</p>	<p>1 ガバナンスの強化</p> <p>法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有の取組を進める。</p> <p>また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会を毎年度、2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、コンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知徹底に取り組むとともに、eラーニングシステムによる職員教育を毎年度、1回以上実施する。</p> <p>さらに、業務運営(総務事務を含む。)の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を、本所及び牧(支)場ごとに、2年に1回以上行う。</p>	<p>1 ガバナンスの強化</p> <p>法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、業務方法書に定めた業務の適正を確保するための事項を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有の取組を進める。</p> <p>生産物等の安全性確保に当たっては、適切なリスク管理に取り組むとともに、職員教育を目的とした講習会等を実施する。さらに、通常の監査に加えて特別監査を、1以上の牧支場に対して実施する。</p> <p>また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会を2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、内部統制についての取組を含むコンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知徹底に取り組むとともに、eラーニングシステムによる職員教育を1回以上実施する。</p> <p>さらに、業務運営(総務事務を含む。)の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を、本所及び牧(支)場ごとに、2年に1回以上行う。</p> <p>組織体制改善に係る職員の意識改革を実施するため、センター組織外の第三者の意見を受ける等、前向きな対策の検討を行う。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 内部統制監視委員会の開催実績 各場に対する内部監査の実施実績</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>役員会については、令和7年6月、12月及び令和8年2月に開催し、財務諸表や業務実績等報告書、その他業務運営に関する重要事項について審議した。また、役員意見交換会についても、令和7年6月、12月及び令和8年3月に開催し、センターをめぐる情勢について意見交換した。</p> <p>牧場長会議については、令和7年6月、12月及び令和8年2月に開催し、理事長のリーダーシップの下で業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。</p> <p>進捗状況については、業務の四半期毎の行動計画を立て、その進捗状況を、四半期毎に取りまとめ、令和7年5月、7月、10月及び令和8年1月に役員によるヒアリングを実施し、必要に応じ、次の計画等に改善点を反映させた。</p> <p>リスク管理については、業務の円滑な実施を阻害する危機が発生した際に迅速かつ的確な対応を図ることができるよう、リスク管理に係る規程に基づき策定したセンター全体のリスク管理対応計画等に沿って、リスクの管理を行い、リスク管理対応計画の現状に合わせた見直し及びリスク管理対応状況の報告を実施した。</p> <p>見直しとしては、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターが実施した令和5年度マネジメント監査の指摘事項を踏まえ、ネットワーク管理システムや遺伝的能力評価電子計算機システム等に係る情報漏洩及び同システムの停止の際の対応を追加した。</p> <p>また、法令に基づき適正に施設・設備の管理・保全を行い、消防設備の点検及び避難訓練を適正に実施した。加えて、支払に係る各種伝票、振込明細書及び銀行への振込データ送信結果表のダブルチェックや出入金時の現金実査、毎月末の通帳残高と会計システム帳簿との照合及び各口座の適切な資金管理を通じて、現預金出納事務を適正に行った。</p> <p>支払に係る各種伝票、振込明細書及び銀行への振込データ送信結果表のダブルチェックや出入金時の現金実査、毎月末の通帳残高と会計システム帳簿との照合及び各口座の適切な資金管理を通じて、現預金出納事務を適正に行った。</p> <p>1. 組織風土診断の実施について</p> <p>本取組では、組織独特の性質（組織風土）に起因して発生すると考えられる不祥事、不適切事案及び重大事案を防ぐため、その”問題の芽”の発見と排除につながる組織風土改革への第一歩として、多くの組織分析や組織改善支援業務を手掛けてきたコンサルタント会社による職員へのアンケート及び分析を行った。同社が蓄積する組織情報のビッグデータとアンケート結果の比較分析により、<u>センターを客観視し、長所や短所、思考特性など組織の個性や性格を定量又は定性的に分析しまとめた調査報告書を用いて、センターの内部統制を担う役員及び管理職には内部報告会において状況を意識付けるとともに、全職員に結果を共有した。</u></p> <p>2. 職員意識調査の実施について</p> <p>これまで職員の内部統制への参画やコンプライアンス意識のあり様を継続的に把握するため、5段階評価方式（とてもそう思う、そう思う、どちらともいえない、あまりそう思わない、そう思わない）による「職員意識調査」を毎年1回実施してきたが、その調査結果は、各質問の評価の回答者数とその割合を示すだけで、回答の要因となる根源的な状況や動機まで深掘りされておらず、結果を活用するための調査方法の見直しが課題であった。</p> <p><u>このため調査方式を、5段階評価方式のみから回答理由を任意に記載する記述式回答も加えるとともに、以前よりセンターで問題視されてきた、他部署への無関心化に関する質問を新設したところ、職員から自己分析や組織分析、不満や要望等に関する多数の具体的な意見を収集することができ、これを職員間で共有することで、諸問題、課題を「自分事」として捉え、議論を活性化させる機会作りに寄与することができた。</u></p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>「A」</p> <p>令和7年度計画以上の取組として、新たに組織風土診断事業（1.）や職員意識調査の見直し（2.）を実施した。</p> <p>1. 組織風土診断事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、センターとして初めての試みであり、総合評価方式入札により請負業者を選定の上、実施した。組織風土、即ち、組織内で、その構成員が意識的又は無意識的に共有しているルールや行動様式、価値観、信念という、いわば組織の「個性」を定量、定性的に明らかにして、役員、管理職、一般職員がそれを認識することで、新たな切り口での組織改革、業務改善活動の糸口を掴むことができた。</li> </ul> <p>2. 職員意識調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで“調査活動”自体が目的化しがちであるところを、改めてその意義を問い直し、調査方法を改善し、職員が、諸問題、課題を「自分事」として捉え、議論を活性化させる機会作りにつなげ、本調査の再活用を図った。</li> </ul> <p>以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。</p>

				<p>3. 職員教育について</p> <p>(1) eラーニングによる法令遵守等教育の実施について  全職員を受講対象者として、内部統制やコンプライアンスに関する基礎知識の確認を目的に、テキストと理解度テストをセットとしたeラーニングを年度内1回実施した。</p> <p>(2) 「リスク管理講習会」の実施について  本講習会は、受講者が内部統制を担う一員としての視点をもって、他場における農場HACCPやJGAPといった食の安全管理や労働安全衛生に関するリスク管理の取組等を見聞し、所属場に帰場後、その内容や感想及び気づき事項等を他の職員に報告し、さらに職員同士がディスカッションを通じて意識を共有し、職員一人ひとりが所属場のリスク管理体制等の改善に向けて思索を巡らすとともに、受講者自身の報告スキル等の基礎的職務能力を向上させることを目的としている。  令和7年度は、4牧場(新冠、十勝、鳥取、宮崎)を講習会場として、本所及び牧(支)場から選抜された職員が同講習会を受講した。</p> <p>4. 監事監査及び内部監査の実施について  独立行政法人通則法や内規に基づき、監事による監事監査及び職員による内部監査を、それぞれ計画どおりセンターの本所及び11牧(支)場を2年間で一巡できるよう、その半数である6か所に対して実施した。  なお、令和6年度まで、内部監査のうち、家畜等の休薬期間中の誤出荷防止を目的とした、投薬や生乳出荷管理に関する確認を「特別監査」と整理していたが、規程等の明文根拠に基づく整理ではなく、「通称」であることから、令和7年度以降は、「特別監査」と区分せず、内部監査の一確認事項として継続することとした。</p> <p>5. 外部検査(会計検査院)及び外部監査(会計監査人(監査法人))への対応について  会計検査院(第4局農林水産検査第3課)によるセンター3か所(本所、新冠牧場、茨城牧場)への定期検査を受検した。  また、独立行政法人通則法に基づく、会計監査人(監査法人)による監査を受けた。</p> <p>6. 内部統制監視委員会の開催について  本委員会は、センター内規に基づき、半期に1回、年度内計2回開催し、①監事及び内部監査、②外部検査及び外部監査、③職員教育及び外部委員会の開催等の内部統制推進取組状況について審議した。  また、令和8年度内部統制推進計画の策定スケジュールについて調整を図った。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-2	第8 その他業務運営に関する重要事項 2 人材の確保・育成

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
職員採用に係る独自試験の実施実績(実施回数)	—		8回	7回	9回	9回	8回	
女性職員の登用実績(管理職に占める女性労働者の割合)	10%以上		13.8%	12.9%	14.5%	15.7%	19.7%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>2 人材の確保・育成</p> <p>人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を適正に把握し適材適所の人事配置を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成に取り組むこととする。</p> <p>また、情報セキュリティ対策をはじめとした高い専門性を持つ人材の確保のための採用試験の実施や、人材の確保・育成に関する方針を定めた関連規程に基づく、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や研修等を行うことにより必要な人材の育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性登用に向け取り組むこととする。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績</li> <li>○人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績</li> <li>○女性職員の登用実績</li> </ul>	<p>2 人材の確保・育成</p> <p>人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握することにより、適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進する。</p> <p>また、業務の円滑な運営を図るため、家畜改良や飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野などにおけるノウハウを踏まえた採用による人材の確保や、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準を向上させるための研修等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。</p>	<p>2 人材の確保・育成</p> <p>人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握することにより、適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進する。</p> <p>また、業務の円滑な運営を図り、業務の高度化・専門化に対応するため、家畜改良や飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野などにおけるノウハウを踏まえた採用による人材の確保や、法人内資格制度の活用、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準の向上や資格を取得させるための研修等を計画的に行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>&lt;主な評価指標&gt;            人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実績            人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実績            女性職員の登用実績</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;            人事評価が適切に実施されるよう新たな評価者に対する評価者研修を実施した。また、前期の評価が始まる8月に全評価者を対象とした評価者訓練を実施し、人事評価マニュアルを周知することにより、適切に人事評価を実施できる体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。            国際会議へは、OECD 種子スキーム年次総会及びインターブル年次総会へ職員を参加させた他、重種馬や乳用牛の資源調査のために米国等へ職員を派遣する機会を設け、海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進した。            農林水産省や他の独立行政法人等との間で人事交流を実施し、必要な人材の確保を図った。また、職員の採用に当たっては、独自試験（経験者採用を含む。）を実施し、必要な人材を確保した。            業務に必要な能力や技術水準を向上させるため、採用時や職務経験等に応じて実施する管理・事務関係研修、中堅技術者職員研修や家畜人工授精講習会、技術専門職員の技術取得のための業務高度化研修などの技術向上を目的とした研修のほか、安全衛生・施設管理関係研修について、幅広い職種の職員に対して、きめ細やかに各種研修を設けるとともに、内部資格制度に係る試験を実施し、人材の育成を図った。            「独立行政法人等における女性の登用推進について」を踏まえ、女性の管理職への登用については、「独立行政法人家畜改良センター女性参画拡大計画」に基づく目標値である「10%以上」に対して、14人の女性管理職を配置し「19.7%」の水準を達成したうえで公表を行った。また、令和4年度からの取り組みとして、女性を始めとした多様な人々の能力を最大限に引き出すことを目的とした「職員活躍セミナー」を11月26日に本所で開催した。セミナーは各牧場へも配信を行い94名（本所42名、牧場52名）が参加し、外部講師による講義及びグループワークを通じて、職員が能力を発揮できる組織としていくうえでの意識醸成を図った。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;            「B」            年度計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報
------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-3	第8 その他業務運営に関する重要事項 3 情報公開の推進

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>3 情報公開の推進</p> <p>公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適正な情報公開に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○法人情報の公開実績</p>	<p>3 情報公開の推進</p> <p>公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。</p>	<p>3 情報公開の推進</p> <p>公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、法令に基づき、適切に情報公開を行う。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 法人情報の公開実績</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 令和6年度の財務諸表、事業報告書等について、独立行政法人通則法の規定に基づき公表した。その他法令等により公開が義務づけられている情報について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行った。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 「B」 年度計画どおり実施した。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-4	第8 その他業務運営に関する重要事項 4 情報セキュリティ対策の強化

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>4 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、関係規程等を適時適正に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこととする。</p> <p>また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績</p>	<p>4 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを始めとする関係規程を適時適切に見直すとともに、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を進める。</p> <p>また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）等に基づき、個人情報の保護に取り組む。</p>	<p>4 情報セキュリティ対策の強化</p> <p>政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群等を踏まえ、情報セキュリティに関する関係規程を見直し、適切な情報セキュリティ対策を講ずるとともに、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力や、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、新規採用時・各種研修会等において、情報セキュリティに関する教育を行うほか、標的型攻撃メールに対する訓練や自己点検、情報セキュリティ監査を行う。</p> <p>また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、法令に基づき、適切に個人情報の保護に取り組む。</p> <p>なお、令和5年度NISC監査（マネジメント監査）の指摘事項を受け、令和7年度内に対応する案件について、PMOが主体となって進行管理に努める。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群等を踏まえ、最新の統一基準に準拠した情報セキュリティ関係規程改正のための準備を進めた。 外部機関からの情報等をCSIRT間で情報共有するとともに、機器の設定見直しやソフトウェア脆弱性情報、不審メールの受信等について適宜注意喚起を行い、対策強化に努めた。 新採者研修をはじめ階層別研修時、全職員対象のeラーニングにより職員教育を行った。 標的型攻撃メール訓練を実施し、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に努め、また、セキュリティ監査を本所他6牧場で実施するとともに、自己点検を実施し、職員の情報セキュリティ意識の啓発を図り、それらの結果に基づき対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図った。 令和5年度NISC（現NCO）監査（マネジメント監査）結果通知での指摘事項（28件）についてPMOが主体となって対応し、令和8年1月に実施された監査の実施結果に係る未改善事項の継続的なフォローアップにて、令和7年度内に対応とした指摘事項（5件）について年度内に改善予定として報告し、令和8年3月までに改善を終了した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 「B」 年度計画どおり実施した。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-5	第8 その他業務運営に関する重要事項 5 環境対策・安全衛生管理の推進

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
<p>5 環境対策・安全衛生管理の推進</p> <p>化学物質、生物材料等の適正管理等により業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組むこととする。</p> <p>また、職場における事故等を未然に防止するため安全衛生管理に関する取組を推進するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○環境負荷の低減に向けた取組の実績 ○危機管理体制の整備実績</p>	<p>5 環境対策・安全衛生管理の推進</p> <p>化学物質・生物材料等の適正管理等により、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。</p> <p>また、職場における事故等を未然に防止するため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等に基づく安全衛生管理に関する取組を推進するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備を進める。</p>	<p>5 環境対策・安全衛生管理の推進</p> <p>労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）の改正に対応した化学物質による労働災害防止の措置の実施、生物材料等の適正管理等により、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。</p> <p>また、職場における事故等を未然に防止するため、安全衛生管理に関する取組の推進を目的とした年間計画を策定し、この計画に沿った安全衛生施策を実施するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備を進める。</p> <p>令和5年度に改正した安全衛生管理規程（13独家セ第17号）を基に、安全衛生に係る管理体制による労働災害発生防止を図るとともに、人事評価項目で安全衛生による評価を行い、職員の安全衛生意識の向上を図る。</p>	<p>&lt;主な評価指標&gt; 環境負荷の低減に向けた取組の実績 危機管理体制の整備実績</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 令和5年度に改正した安全衛生管理規程に基づき、センター全体の安全対策の拡充・強化策を盛り込んだ安全衛生年間計画を策定し、計画に沿って作業手順書の作成及び活用、四半期に一度の作業方法の遵守状況点検、安全パトロール、安全衛生教育（新規・入場者・役職別研修等）、安全な作業環境の確保（リスクアセスメント等）、健康管理の確保（熱中症対策、ストレスチェック、面接指導等）等を実施した。</p> <p>安全衛生委員会を毎月開催し、各職場の職員からの安全衛生に係る意見聴取の実施と検討、労働災害発生状況、保護具着用状況点検の報告等により、労働災害防止の推進と職員の安全意識の啓発に努めた。</p> <p>年間計画に基づき、鳥取牧場及び岩手牧場で労働安全衛生コンサルタントによる安全衛生診断を実施し、その診断結果を本所及び各牧場に共有し、現状の確認及び改善に努めた。</p> <p>業務継続計画に基づき、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の連絡体制について適宜更新し、業務運営体制を維持した。</p> <p>安全意識の浸透・定着化のため、人事評価において安全衛生に関する評価を実施した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 「B」 年度計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-6、7	第8 その他業務運営に関する重要事項 6 施設及び設備に関する事項、7 積立金の処分に関する事項

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
6 施設及び設備に関する事項  本中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するために必要な施設及び設備の計画的な整備に取り組むこととする。	6 施設及び設備に関する事項  本中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修する。  <表省略>	6 施設及び設備に関する事項  第5期中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修する。  <表省略>	<評定基準> A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。 B：目標の水準を満たしている。 C：目標の水準を満たしていない。 D：目標の水準を満たしておらず、抜本的な業務の見直しが必要である。	<主要な業務実績> 令和5年度補正予算で、仕様作成に係る内部検討のほか、特殊設備に係る製造者や設計業者との調整等に日数を要したこと及び天候の影響で事故繰越を行った宮崎牧場新種豚舎の新築工事を行った。(令和7年5月13日完成) 令和6年度予算で、特殊設備や改修の仕様について、機械設備製造者との調整等に日数を要したことにより繰り越しを行った宮崎牧場種雌豚舎の改修工事を行った。(令和7年9月30日完成) 令和7年度予算で、奥羽牧場において乾草舎の新築工事を行った。(令和8年3月19日完成) 令和6年度補正予算で、大型搾乳機器等特殊機械設備の設置に係る設備の選定や配置等について機械設備製造者との調整等に日数を要したことにより繰り越しを行った岩手牧場搾乳施設新築等工事については、令和7年5月23日に運用が開始された盛土規制法の適用を受けることが判明し、工事着手前に県知事の承認を得るための手続きに時間を要することとなったことなどの影響で、令和7年度内に事業を完了することが困難になったことから、令和8年度への事故繰越手続きを行い承認を受けた。 令和5年度予算で、特殊設備や建築物の仕様について設計業者、製造者との調整等に日数を要したことにより繰越を行った茨城牧場第2分娩豚舎新築等工事については、工事の入札を行った結果、不落となり、その後の事業計画が見通せない状況となったため、当該事業の遂行は困難となった。なお、入札に参加した業者から設計書の適正性について疑問が伝えられたことから、第三者による設計図面の検証を経て設計業者が図面の修正作業を実施している。 令和7年度補正予算で、新冠牧場において飼料調製庫ほか(設計：令和8年3月5日契約)、熊本牧場において現場後代検定牛舎ほか(設計：令和8年3月6日契約)新築等工事及び岡崎牧場においてたい肥製造施設の整備業務を進めたところであるが、仕様の作成に係る内部検討のほか、特殊設備に係る製造者や設計業者との調整等に日数を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難になったことから、次年度への繰越手続きを行った。	<評定と根拠> 「B」  年度計画どおり実施した。	
	7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。		<主要な業務実績> 前中期目標期間から当中期目標期間へ繰り越した前中期目標期間繰越積立金 106 百万円に対し、令和7年度は5百万円を取り崩し、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当した。		